

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-275447

(P2005-275447A)

(43) 公開日 平成17年10月6日(2005.10.6)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

テーマコード(参考)

G06T 3/00

G06T 3/00

200

5B057

G06T 1/00

G06T 1/00

280

5C122

G06T 5/00

G06T 5/00

200Z

H04N 5/232

H04N 5/232

Z

// H04N 101:00

H04N 101:00

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 45 頁)

(21) 出願番号

特願2004-83338 (P2004-83338)

(22) 出願日

平成16年3月22日 (2004.3.22)

(71) 出願人 000001443

カシオ計算機株式会社

東京都渋谷区本町1丁目6番2号

(74) 代理人 100095407

弁理士 木村 滉

(72) 発明者 手島 義裕

東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ

計算機株式会社羽村技術センター内

(72) 発明者 櫻井 敬一

東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ

計算機株式会社羽村技術センター内

(72) 発明者 牧野 哲司

東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ

計算機株式会社羽村技術センター内

最終頁に続く

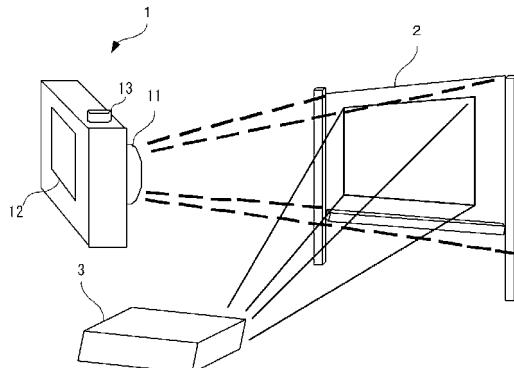
(54) 【発明の名称】画像処理装置、画像処理方法及びプログラム

## (57) 【要約】

【課題】撮影対象の画像を正しく取得して補正し、あたかも正面から撮影したような画像を取得する。

【解決手段】デジタルカメラ1は、CPU、画像処理装置を備える。画像処理装置は、撮影対象物として白板2を撮影した画像から、縮小二値化画像を作成する。さらに画像処理装置は、縮小二値化画像にラベリング処理を行い、面積が最大の領域の画像を撮影対象の画像とし、それ以外の領域の画像を、蛍光灯の反射画像の写り込みによる画像として、その画素値を背景画素の画素値に変更する。そして、画像処理装置は、縮小二値化画像から、撮影対象の画像を取得し、その輪郭を取得し、射影パラメータを求めて射影変換を行う。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像を取得して画像処理を行う画像処理装置において、

前記撮影対象画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求め、求めた複数の領域のうち、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得する画像取得部と、

前記画像取得部が取得した前記撮影対象画像の画像処理を行う画像処理部と、を備えた

、  
ことを特徴とする画像処理装置。

**【請求項 2】**

前記画像取得部は、前記撮影画像の各画素を走査して前記撮影対象画像の画素値に対応する画素値を有する画素を対象画素として取得し、取得した対象画素と前記対象画素に隣接する画素の画素値との対応関係に基づいて前記領域を判別する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

**【請求項 3】**

前記画像取得部は、前記連続した画素によって形成された領域のうち、前記撮影対象画像の領域よりも小さな領域の画像を前記撮影対象とともに撮影された撮影対象外の画像と判別し、前記撮影対象外の画像の画素値を予め設定された背景画素の画素値に変更して、前記撮影対象画像を取得する、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の画像処理装置。

**【請求項 4】**

前記撮影画像の各画素の画素値を所定の閾値と比較し、比較結果に基づいて前記撮影画像の二値化画像を作成する二値化画像作成部を備え、

前記画像取得部は、前記二値化画像作成部が作成した二値化画像から、前記撮影対象画像に対応する画素値を有する画素を取得する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

**【請求項 5】**

前記画像取得部は、前記撮影画像の各画素を走査して前記対象画素を取得したときに、取得した対象画素に隣接する画素の画素値を参照し、既に走査された隣接画素が予め設定された背景画素の画素値を有する場合には、前記対象画素に新たに固有の値を付し、前記隣接画素に既に固有の値が付されたものがある場合には、前記対象画素に前記隣接画素と同じ値を付すことにより、前記対象画素と前記対象画素に隣接する画素の画素値との対応関係を求め、前記撮影画像の全画素を走査したときに、各画素に付された固有の値を参照して前記領域を判別する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

**【請求項 6】**

前記画像処理部は、

前記画像取得部が取得した前記撮影対象画像の輪郭を取得して、前記画像の形状を取得する形状取得部と、

前記形状取得部が取得した前記撮影対象画像の形状と前記撮影対象の形状とを対応させて、前記撮影対象と前記撮影対象画像との関係を示す射影パラメータを求める射影パラメータ取得部と、

前記射影パラメータ取得部が求めた射影パラメータを用いて前記撮影対象画像の画像変換を行う画像変換部と、を備えた、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

**【請求項 7】**

撮影対象を撮影する撮影装置の画像処理方法であって、

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求めるステップと、

10

20

30

40

50

求めた領域が複数の場合、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得するステップと、

前記取得した前記撮影対象の画像の画像処理を行うステップと、を備えた、  
ことを特徴とする撮影装置の画像処理方法。

【請求項 8】

コンピュータに、

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求める手順、

求めた領域が複数の場合、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得する手順、

前記取得した前記撮影対象の画像の画像処理を行う手順、  
を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像処理装置、画像処理方法及びプログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

デジタルカメラの発達と蓄積型メモリの低価格化に伴い、デジタルカメラを単なる風景や人の撮影だけに用いるのではなく、紙面文書や名刺などの書類、また、会議での筆記された黒板等に表示されたものを撮影し、これらの画像をパーソナルコンピュータ等にデジタル的に保存し、管理をおこなう応用が考えられつつある。

【0003】

このように書類や黒板の撮影を行う場合、その撮影対象物を正面かつ垂直に撮影することが望ましい。しかし、机上におかれた書類の撮影を正面かつ垂直に撮影することは困難である。また、黒板を撮影する場合も、撮影者の位置によって、黒板を正面から撮影することが難しい場合もある。また、正面から撮影できたとしても、ライトの映り込みなどの理由で正面から撮影するのを避けた方が好ましい場合もある。このように書類などの対象物を斜め方向から撮影した場合、文字等が斜め、または台形に歪む。もちろん、これらの文字の判読は可能である。しかし、判読できたとしても、読むには非常に疲れやすいものである。またこれらの画像は歪みをもっているので、この画像を再利用することも難しい。

【0004】

このような不具合を解消するものとして、例えば、2つの視差のある画像を用いて画像の歪みを補正するようにしたものがある（例えば、特許文献1参照）。

【0005】

この画像処理部は、2枚以上の画像に対して視差がなくなるように画像変換を行って貼り合わせることによって合成した補正画像を作成する。そして、画像合成部が、作成された補正画像を画像メモリに記憶させる。

【特許文献1】特開2001-134751号公報（第5頁、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、かかる従来の装置では、もう一度、画像編集を行う場合、画像メモリに記憶した補正画像を編集すれば、画像は劣化する。また、補正前の元画像を再度、補正しようすれば、元画像と補正画像とを画像メモリに記憶する必要があるし、元画像に対して同じような画像処理を繰り返す必要がある。

【0007】

そこで、撮影装置に、撮影対象のエッジ画像をもとにして輪郭を検出し、被写体の画像を切り出すことによって撮影対象物の画像を補正する画像処理の機能を備えることが考

10

20

30

40

50

られる。

#### 【0008】

しかし、このような撮影装置を用いても、撮影の際に撮影対象を画角いっぱいに取り込むことができないため、例えば、プロジェクタ等によってスクリーン上に投影された画像を撮影するような場合、スクリーンの投影部以外に蛍光灯等の反射像や蛍光灯そのものが同時に写り込んでしまう。このような画像は切り出し対象以外の明るい部分を同時に含むため、前述したエッジ画像に四角形の被写体以外のエッジが表れ、それが輪郭として誤検出される場合がある。

#### 【0009】

本発明は、このような従来の問題点に鑑みてなされたもので、撮影対象の画像を正しく取得することが可能な画像処理装置、画像処理方法及びプログラムを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0010】

上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る画像処理装置は、

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像を取得して画像処理を行う画像処理装置において、

前記撮影対象画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求め、求めた複数の領域のうち、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得する画像取得部と、

前記画像取得部が取得した前記撮影対象画像の画像処理を行う画像処理部と、を備えたことを特徴とする。

#### 【0011】

前記画像取得部は、前記撮影画像の各画素を走査して前記撮影対象画像の画素値に対応する画素値を有する画素を対象画素として取得し、取得した対象画素と前記対象画素に隣接する画素の画素値との対応関係に基づいて前記領域を判別するものであることが好ましい。

#### 【0012】

前記画像取得部は、前記連続した画素によって形成された領域のうち、前記撮影対象画像の領域よりも小さな領域の画像を前記撮影対象とともに撮影された撮影対象外の画像と判別し、前記撮影対象外の画像の画素値を予め設定された背景画素の画素値に変更して、前記撮影対象画像を取得するものであることが好ましい。

#### 【0013】

前記撮影画像の各画素の画素値を所定の閾値と比較し、比較結果に基づいて前記撮影画像の二値化画像を作成する二値化画像作成部を備え、

前記画像取得部は、前記二値化画像作成部が作成した二値化画像から、前記撮影対象画像に対応する画素値を有する画素を取得するものであることが好ましい。

#### 【0014】

前記画像取得部は、前記撮影画像の各画素を走査して前記対象画素を取得したときに、取得した対象画素に隣接する画素の画素値を参照し、既に走査された隣接画素が予め設定された背景画素の画素値を有する場合には、前記対象画素に新たに固有の値を付し、前記隣接画素に既に固有の値が付されたものがある場合には、前記対象画素に前記隣接画素と同じ値を付すことにより、前記対象画素と前記対象画素に隣接する画素の画素値との対応関係を求め、前記撮影画像の全画素を走査したときに、各画素に付された固有の値を参照して前記領域を判別するものであることが好ましい。

#### 【0015】

前記画像処理部は、  
前記画像取得部が取得した前記撮影対象画像の輪郭を取得して、前記画像の形状を取得する形状取得部と、

前記形状取得部が取得した前記撮影対象画像の形状と前記撮影対象の形状とを対応させ

10

20

30

40

50

て、前記撮影対象と前記撮影対象画像との関係を示す射影パラメータを求める射影パラメータ取得部と、

前記射影パラメータ取得部が求めた射影パラメータを用いて前記撮影対象画像の画像変換を行う画像変換部と、を備えたものであることが好ましい。

#### 【0016】

上記目的を達成するため、本発明の第2の観点に係る画像処理方法は、

撮影対象を撮影する撮影装置の画像処理方法であって、

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求めるステップと、

求めた領域が複数の場合、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得するステップと、

前記取得した前記撮影対象の画像の画像処理を行うステップと、を備えたことを特徴とする。

#### 【0017】

上記目的を達成するため、本発明の第3の観点に係るプログラムは、

コンピュータに、

撮影によって得られた撮影画像から、目的とする撮影対象の画像の画素値に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求める手順、

求めた領域が複数の場合、面積が最大となる領域の画像を前記撮影対象画像として取得する手順、

前記取得した前記撮影対象の画像の画像処理を行う手順、

を実行させるためのものである。

#### 【発明の効果】

#### 【0018】

本発明によれば、容易に撮影対象物の画像を補正することができる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0019】

以下、本発明の実施形態に係る撮影装置を図面を参照して説明する。

尚、実施形態では、撮影装置をデジタルカメラとして説明する。

#### 【0020】

本実施形態に係るデジタルカメラ1の構成を図1に示す。

本実施形態に係るデジタルカメラ1は、目的とする撮影対象として、白板2等の文字、図、写真等を撮影し、撮影によって得られた画像から、画像の歪みを検出して補正し、あたかも正面から撮影したような画像を生成するものである。デジタルカメラ1は、撮影レンズ部11と、液晶モニタ12と、シャッタボタン13と、を備える。

#### 【0021】

撮影レンズ部11は、光を集光するレンズ等を備え、白板2等の文字、図、写真等からの光を集光するものである。

#### 【0022】

液晶モニタ12は、撮影レンズ部11を介して内部に取り込まれた画像を映し出すためのものである。

シャッタボタン13は、撮影対象を撮影するときに押下するものである。

#### 【0023】

このデジタルカメラ1は、図2に示すように、光学レンズ装置21と、イメージセンサ22と、メモリ23と、表示装置24と、画像処理装置25と、操作部26と、コンピュータインターフェース部27と、外部記憶I/O装置28と、プログラムコード記憶装置29と、を備えて構成される。

#### 【0024】

光学レンズ装置21は、撮影レンズ部11とその駆動部とを備えたものであり、イメージセンサ22上に、白板2の文字、図、写真等からの光を集光させて像を結像させる。

10

20

30

40

50

## 【0025】

イメージセンサ22は、結像した画像を、デジタル化した画像データとして取り込むためのものであり、CCD等によって構成される。イメージセンサ22は、CPU30によって制御され、シャッタボタン13が押下されなければ、プレビュー用の解像度の低いデジタルの画像データを生成し、この画像データを秒30枚程度の間隔で、定期的にメモリ23に送出する。また、イメージセンサ22は、シャッタボタン13が押下されると、解像度の高い画像データを生成し、生成した画像データをメモリ23に送出する。

## 【0026】

メモリ23は、イメージセンサ22からの低解像度のプレビュー画像、高解像度の画像データ又は画像処理装置25が画像処理する元画像のデータ、処理後の画像データを一時記憶するものである。メモリ23は、一時記憶した画像データを表示装置24又は画像処理装置25に送り出す。

## 【0027】

表示装置24は、液晶モニタ12を備え、液晶モニタ12に画像を表示させるためのものである。表示装置24は、メモリ23が一時記憶した低解像度のプレビュー画像又は解像度の高い画像を液晶モニタ12に表示する。

## 【0028】

画像処理装置25は、メモリ23に一時記憶された画像データに対して、画像データの圧縮、画像の歪み補正、画像効果処理等の画像処理を行うためのものである。

## 【0029】

デジタルカメラ1が、図3(a)にそれぞれ示すように、白板2の文字等を、向かって左方向、右方向から撮影すると、液晶モニタ12には、図3(b), (c)に示すように、白板2と文字、図、写真等の画像が歪んで表示される。画像処理装置25は、この図3(b), (c)に示すような画像に対して画像処理を施すことにより、図3(d)に示すような、正面から撮影したような画像を生成する。

## 【0030】

画像処理装置25は、画像歪みを補正するため、歪んだ画像から四角形を切り取り、切り取った四角形に撮影画像を射影変換する。

## 【0031】

さらに具体的には、画像処理装置25は、CPU30に制御されて、主に、以下の処理等を行う。

- (1)撮影画像からのアフィンパラメータ抽出
- (2)抽出したアフィンパラメータによる画像変換
- (3)画像変換の調整処理
- (4)輝度あるいは色差等に関する画像効果補正用パラメータの抽出及び画像効果処理尚、これらの処理内容については、後述する。

## 【0032】

操作部26は、書画投影の機能を制御するためのスイッチ、キーを備えたものである。操作部26は、ユーザが、これらのスイッチ、キーを押下すると、応答してこのときの操作情報をCPU30に送信する。

## 【0033】

操作部26は、図4に示すように、上縮小キー111と、下縮小キー112と、右縮小キー113と、左縮小キー114と、右回転キー115と、左回転キー116と、を備える。

## 【0034】

上縮小キー111と、下縮小キー112と、右縮小キー113と、左縮小キー114とは、射影変換を行なうための射影変換キーである。上縮小キー111は、X軸を中心に画像の上部と下部とを比較し、上部が大きい場合に、上部を紙面に向かって下方向に回転させると押下するキーである。

## 【0035】

10

20

30

40

50

下縮小キー 112 は、X 軸を中心に画像の上部と下部を比較し、下部が大きい場合に、下部を紙面に向かって下方向に回転させるとときに押下するキーである。

【0036】

右縮小キー 113 と左縮小キー 114 とは、Y 軸側を中心に左右のひずみを調整するときに押下するキーであり、右縮小キー 113 は、右が大きいときに押下するキーであり、左縮小キー 114 は、左が大きいときに押下するキーである。

【0037】

右回転キー 115 と左回転キー 116 とは、画像の回転を調整するための回転補正キーである。右回転キー 115 は、画像を右に回転するときに押下するキーであり、左回転キー 116 は、画像を左に回転するときに押下するキーである。

10

【0038】

また、操作部 26 は、この他に、撮影キー、再生キー、カーソルキー、コントロールキー等（図示せず）を備える。撮影キーは、撮影対象を撮影するときの撮影モードを選択するためのキーである。再生キーは、撮影によって得られた撮影対象画像を再生するときの再生モードを選択するためのキーである。コントロールキーは、操作を確定させる YES キー、操作をキャンセルするための NO キー、編集を行うための編集キー等の機能を有するキーである。

【0039】

コンピュータインターフェース部 27 は、デジタルカメラ 1 がコンピュータ（図示せず）に接続されたときに、USB のストアレジクラスドライバとして動作するものである。これにより、コンピュータは、デジタルカメラ 1 に接続されると、メモリカード 31 をコンピュータの外部記憶装置として取り扱う。

20

【0040】

外部記憶 I/O 装置 28 は、メモリカード 31 との間で、画像データ等の入出力を行うものである。メモリカード 31 は、外部記憶 I/O 装置 28 から供給された画像データ等を記憶するものである。

【0041】

プログラムコード記憶装置 29 は、CPU 30 が実行するプログラムを記憶するためのものであり、ROM 等によって構成される。

30

【0042】

CPU 30 は、プログラムコード記憶装置 29 に格納されているプログラムに従って、システム全体を制御するものである。尚、メモリ 23 は、CPU 30 の作業メモリとしても用いられる。

【0043】

操作部 26 のスイッチ、キーが押下されることにより、操作部 26 から操作情報が送信されると、CPU 30 は、この操作情報に基づいて、イメージセンサ 22、メモリ 23、表示装置 24、画像処理装置 25 等を制御する。

【0044】

具体的には、CPU 30 は、操作部 26 から、撮影キーが押下された旨の操作情報が送信されると、各部を撮影モードに設定する。CPU 30 は、撮影モードに設定した状態で、シャッタボタン 13 が押下されなければ、イメージセンサ 22 をプレビュー モードに設定し、シャッタボタン 13 が押下されれば、解像度の高い撮影対象画像を読み込む高解像度モードに設定する。また、CPU 30 は、再生キーが押下された旨の操作情報が送信されると、各部を再生モードに設定する。

40

【0045】

また、CPU 30 は、操作部 26 から、射影変換キー、回転補正キーが押下された旨の操作情報が送信されると、これらの操作情報を画像処理装置 25 に送信して、画像処理装置 25 を制御する。

【0046】

CPU 30 は、メモリ 23 に画像データを一時記憶する際、プレビュー画像、高解像度

50

の画像データを異なる記憶領域に記録する。

【0047】

また、C P U 3 0は、外部記憶I O装置2 8を介してメモリカード3 1に、プレビュー画像、高解像度の画像のデータを記録したり、メモリカード3 1から、記録された画像データを読み出したりする。C P U 3 0は、このため、メモリカード3 1に、画像データを格納する画像ファイルを作成する。

【0048】

そして、C P U 3 0は、例えば、J P E Gフォーマットで圧縮した補正後の画像データを画像ファイルに分けて記録する。さらに、C P U 3 0は、各画像ファイルに、画像ファイルのヘッダ情報記憶領域を作成し、画像データを記録する際、画像処理装置2 5が求めた射影パラメータ、画像効果処理補正用パラメータといった画像データに関するヘッダ情報を、このヘッダ情報記憶領域に記録する。このヘッダ情報については後述する。

【0049】

次に本実施形態に係るデジタルカメラ1の動作を説明する。

ユーザがデジタルカメラ1の電源をオン（投入）すると、C P U 3 0はプログラムコード記憶装置2 9に記憶されているプログラムのデータを取得する。ユーザが撮影ボタンを押下すると、操作部2 6は、この操作情報をC P U 3 0に送信する。C P U 3 0はこの操作情報を受信し、C P U 3 0、画像処理装置2 5等は、図5に示すフローチャートに従って撮影処理を実行する。

【0050】

C P U 3 0は、イメージセンサ2 2をプレビューモードに設定する（ステップS 1 1）。

C P U 3 0は、操作部2 6から送信された操作情報に基づいてシャッタボタン1 3が押下されたか否かを判定する（ステップS 1 2）。

【0051】

シャッタボタン1 3が押下されたと判定した場合（ステップS 1 2においてY e s）、C P U 3 0は、イメージセンサ2 2に対して、プレビューモードから高解像度モードに切り替えてイメージセンサ2 2を制御する（ステップS 1 3）。

【0052】

C P U 3 0は、イメージセンサ2 2が生成した高解像度の撮影対象画像のデータを、メモリ2 3上のプレビューアイテムとは異なる記憶領域に記録する（ステップS 1 4）。

【0053】

C P U 3 0は画像データの読み込みが終了したか否かを判定する（ステップS 1 5）。

読み込みが終了していないと判定した場合（ステップS 1 5においてN o）、C P U 3 0は、引き続き、画像データの読み込みを行うようにイメージセンサ2 2を制御する。

【0054】

画像データをすべて読み込んで画像転送も終了したと判定した場合（ステップS 1 5においてY e s）、C P U 3 0は、この撮影画像（高解像度画像）から、低解像度のプレビューアイテムを生成し、メモリ2 3のプレビューアイテム用の記憶領域上に、プレビューアイテムを書き込む（ステップS 1 6）。

【0055】

C P U 3 0は、圧縮データを作成するように画像処理装置2 5を制御し、画像処理装置2 5は、圧縮データを作成する（ステップS 1 7）。

C P U 3 0は、この圧縮データを、外部記憶I O装置2 8を介してメモリカード3 1に記録し、画像処理装置2 5が作成した圧縮データを保存する（ステップS 1 8）。

【0056】

次に、画像処理装置2 5は、C P U 3 0の制御の下、撮影画像から正面画像を作るための射影パラメータを抽出する（ステップS 1 9）。

【0057】

C P U 3 0、画像処理装置2 5は、射影パラメータを抽出できたか否かを判定する（ス

10

20

40

50

ステップ S 2 0 )。

抽出できたと判定した場合 (ステップ S 2 0 において Yes )、画像処理装置 2 5 は、抽出した射影パラメータに基づいて射影変換画像を作成する (ステップ S 2 1 )。

【 0 0 5 8 】

操作部 2 6 の射影変換キー、回転補正キーが押下されると、操作部 2 6 は、この操作情報を C P U 3 0 に送信する。C P U 3 0 は、操作部 2 6 からの操作情報を画像処理装置 2 5 に送信し、画像処理装置 2 5 は、送信された操作情報を従って、画像変換の調整処理を行う (ステップ S 2 2 )。

【 0 0 5 9 】

画像処理装置 2 5 は、画像効果補正用パラメータを抽出し (ステップ S 2 3 )、画像効果処理を行う (ステップ S 2 4 )。 10

【 0 0 6 0 】

画像処理装置 2 5 は、画像効果処理が行われた画像データに対して、圧縮処理を行い、圧縮データを作成する (ステップ S 2 5 )。

【 0 0 6 1 】

画像処理装置 2 5 は、作成した圧縮データをメモリカード 3 1 の画像ファイルに記録する (ステップ S 2 6 )。また、C P U 3 0 は、射影変換に用いた射影パラメータ、画像効果処理に用いた画像効果補正用パラメータをメモリカード 3 1 の画像ファイルに記憶する。 20

【 0 0 6 2 】

一方、射影パラメータを抽出することができなかつたと判定した場合 (ステップ S 2 0 において No )、C P U 3 0 は、警告処理を行う (ステップ S 2 7 )。

【 0 0 6 3 】

C P U 3 0 等は、このようにして撮影処理を終了させる。尚、ユーザがキーを操作しない限り、C P U 3 0 等は、この撮影処理を繰り返し実行する。

【 0 0 6 4 】

次に、画像処理装置 2 5 が行う画像処理について説明する。

まず、画像処理装置 2 5 が画像処理に用いるアフィン変換についての基本的な考え方 (実現方法) を説明する。 30

【 0 0 6 5 】

画像の空間変換にアフィン変換が幅広く応用されている。本実施形態では、3 次元のカメラパラメータを用いずに 2 次元アフィン変換を用いて射影変換を行う。これは、変換前の座標 (u, v) の点が、移動、拡大縮小、回転などの変換によって、変換後の座標 (x, y) が次の数 1、数 2 によって関係付けられることになる。射影変換もこのアフィン変換により行われることができる。 40

【 数 1 】

$$(x', y', z') = (u, v, 1) \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{pmatrix}$$

最終的な座標 (x, y) は、次の数 2 によって算出される。

## 【数2】

$$x' = \frac{x}{z} = \frac{a_{11}u + a_{21}v + a_{31}}{a_{13}u + a_{23}v + a_{33}}$$

$$y' = \frac{y}{z} = \frac{a_{12}u + a_{22}v + a_{32}}{a_{13}u + a_{23}v + a_{33}}$$

数2は、射影変換するための式であり、座標x'、y'は、z'の値に従い、0に向かって縮退する。即ち、z'に含まれるパラメータが射影に影響を及ぼすことになる。このパラメータはa13,a23,a33である。また、他のパラメータは、パラメータa33で正規化することができる。a33を1としてもよい。

## 【0066】

図6は、四角形の撮影画像の各頂点の座標を示したものである。デジタルカメラ1で撮影された四角形と実際の撮影対象(白板2)との関係について、図7に基づいて説明する。

## 【0067】

この図7において、U-V-W座標系は、デジタルカメラ1で撮影して得られた画像の3次元座標系である。A(Au,Av,Aw)ベクトルとB(Bu,Bv,Bw)ベクトルとは、3次元座標系U-V-Wにおいて、撮影対象をベクトルで表したものである。

また、S(Su,Sv,Sw)ベクトルは、3次元座標系U-V-Wの原点と撮影対象との距離を示す。

## 【0068】

図7に示す投影スクリーンは、撮影対象の画像の射影を行うためのものである。

投影スクリーン上の座標系をx,yとすると、この投影スクリーン上に投影される画像がデジタルカメラ1に撮影される画像と考えればよい。投影スクリーンは、W軸上から距離fだけ離れて垂直に位置するものとする。撮影対象の任意の点P(u,v,w)と原点とを直線で結び、その直線と投影スクリーンと交差する点があるものとして、その交点のX-Y座標をp(x,y)とする。このとき、座標pは、射影変換より次の数3によって表される。

## 【数3】

$$\begin{cases} x = u \frac{f}{w} \\ y = v \frac{f}{w} \end{cases}$$

数3より、図7に示すように点P0, P1, P2, P3と投影スクリーンへの投影点p0, p1, p2, p3との関係から、次の数4に示す関係が求められる。

10

20

30

40

## 【数4】

$$\begin{cases} Su = k1 \cdot x0 \\ Sv = k1 \cdot y0 \\ Sw = k1 \cdot f \\ \\ Au = k1 \cdot \{x1 - x0 + \alpha \cdot x1\} \\ Av = k1 \cdot \{y1 - y0 + \alpha \cdot y1\} \\ Aw = k1 \cdot \alpha \cdot f \\ \\ Bu = k1 \cdot \{x3 - x0 + \beta \cdot x3\} \\ Bv = k1 \cdot \{y3 - y0 + \beta \cdot y3\} \\ Bw = k1 \cdot \beta \cdot f \end{cases}$$

但し、  $k1 = Sw/f$

このとき、射影係数  $\alpha, \beta$  は次の数5によって表される。

## 【数5】

$$\alpha = \frac{(x0 - x1 + x2 - x3) \cdot (y3 - y2) - (x3 - x2) \cdot (y0 - y1 + y2 - y3)}{(x1 - x2) \cdot (y3 - y2) - (x3 - x2) \cdot (y1 - y2)}$$

$$\beta = \frac{(x1 - x2) \cdot (y0 - y1 + y2 - y3) - (x0 - x1 + x2 - x3) \cdot (y1 - y2)}{(x1 - x2) \cdot (y3 - y2) - (x3 - x2) \cdot (y1 - y2)}$$

10

20

30

40

## 【0069】

次に、射影変換について説明する。

撮影対象上の任意の点Pは、S, A, Bベクトルを用いて、次の数6によって表される。

## 【数6】

$$P = S + m \cdot A + n \cdot B$$

但し、m: Aベクトルの係数 ( $0 \leq m \leq 1$ )

n: Bベクトルの係数 ( $0 \leq n \leq 1$ )

この数6に、数4の関係式を代入すると、座標xとyとは、次の数7によって表される。

## 【数7】

$$\begin{cases} x = \frac{m \cdot (x1 - x0 + \alpha \cdot x1) + n \cdot (x3 - x0 + \beta \cdot x3) + x0}{1 + m \cdot \beta + n \cdot \alpha} \\ y = \frac{m \cdot (y1 - y0 + \alpha \cdot y1) + n \cdot (y3 - y0 + \beta \cdot y3) + y0}{1 + m \cdot \alpha + n \cdot \beta} \end{cases}$$

## 【0070】

この関係を、アフィン変換の式に当てはめると、座標( $x', y', z'$ )は、次の数8によって表される。

## 【数8】

$$(x', y', z') = (m, n, 1) \begin{pmatrix} x1 - x0 + \alpha \cdot x1 & y1 - y0 + \alpha \cdot y1 & \alpha \\ x3 - x0 + \beta \cdot x3 & y3 - y0 + \beta \cdot y3 & \beta \\ x0 & y0 & 1 \end{pmatrix}$$

## 【0071】

50

この数 8 に  $m$ ,  $n$  を代入することにより、撮影画像の対応点  $(x, y)$  が求められる。対応点  $(x, y)$  は、整数値とは限らないので、画像補間法などを用いて画素の値を求めればよい。

#### 【0072】

上記  $m$ ,  $n$  は、予め補正画像  $p(u, v)$  を出力する画像サイズ ( $0 \leq u < u_{max}$ ,  $0 \leq v < v_{max}$ ) を与えて、その画像サイズに合わせて画像を調整する方法が考えられる。この方法によれば、 $m$ ,  $n$  は次の数 9 によって表される。

#### 【数 9】

$$m = \frac{u}{u_{max}}$$

10

$$n = \frac{v}{v_{max}}$$

しかし、作成される補正画像の縦横比と撮影対象の縦横比とは一致しない。ここで、補正画像  $p(u, v)$  と  $m$ ,  $n$  の値との関係は、数 3、数 4、数 5 から、次の数 10 によって表される。

#### 【数 10】

$$k = \frac{|B|}{|A|} = \frac{\sqrt{(x_3 - x_0 + \beta \cdot x_3)^2 + (y_3 - y_0 + \beta \cdot y_3)^2 + (\beta f)^2}}{\sqrt{(x_1 - x_0 + \alpha \cdot x_1)^2 + (y_1 - y_0 + \alpha \cdot y_1)^2 + (\alpha f)^2}}$$

20

#### 【0073】

カメラパラメータであるレンズの焦点距離  $f$  が既知であれば、数 10 に従って、縦横比  $k$  を求めることができる。従って、補正画像  $p(u, v)$  の画像サイズを ( $0 \leq u < u_{max}$ ,  $0 \leq v < v_{max}$ ) であるとすると、次の数 11 に従って  $m$ ,  $n$  を求めることにより、撮影対象と同じ縦横比  $k$  を得ることができる。

#### 【数 11】

(1)  $v_{max}/u_{max} \leq k$  のとき

$$m = \frac{u}{v_{max}} \quad (0 \leq u < u_{max})$$

30

$$n = \frac{v}{v_{max}}$$

(2)  $v_{max}/u_{max} > k$  のとき

$$m = \frac{u}{u_{max}}$$

40

$$n = \frac{v}{u_{max}} \quad (0 \leq v < v_{max})$$

尚、カメラが固定焦点である場合、レンズの焦点距離  $f$  の値を、予め得ることができる。ズームレンズ等が存在する場合には、レンズの焦点距離  $f$  の値は、レンズのズーム倍率によって変化するので、そのズーム倍率とレンズの焦点距離  $f$  との関係をを示すテーブルを予め作成して記憶し、ズーム倍率に基づいて焦点距離  $f$  を読み出し、数 10, 数 11 に従って、射影変換を行うことができる。

#### 【0074】

画像処理装置 25 は、このようなアフィン変換を行うため、まず、撮影した撮影対象の画像から射影パラメータを抽出する(図 5 のステップ S19)。

50

画像処理装置 25 が実行する射影パラメータの抽出処理を図 8 に示すフロー チャートに基づいて説明する。

【 0 0 7 5 】

画像処理装置 25 は、撮影した撮影対象の画像から、この撮影対象の画像の四隅の座標点（四角形輪郭）を抽出する（ステップ S 3 1）。画像処理装置 25 は、図 9 に示すフロー チャートに従って四角形の輪郭を抽出する。

【 0 0 7 6 】

即ち、画像処理装置 25 は、画像処理の演算数を減らすため、入力画像から縮小画像を作成する。そして、作成した縮小画像に対して、所定の閾値をもとに二値化処理をおこない、縮小二値化画像を作成する（ステップ S 4 1）。尚、縮小画像として、ステップ S 1 10 6 で生成したプレビュー画像を用いてもよい。

【 0 0 7 7 】

ここで、二値化の閾値は、以下のように求める。

画像処理装置 25 は、画像の中央部に四角形の切り出し対象があると仮定し、画像中央部のヒストグラムを作成する。前述の仮定により、作成したヒストグラムのピーク値は切り出し対象の輝度値となるため、画像処理装置 25 は、このピーク値から一定値を差し引いた値を、二値化の閾値とする。

【 0 0 7 8 】

この縮小二値化画像には、撮影対象画像だけでなく、撮影対象外の蛍光灯の反射画像等そのものも含まれている場合があるため、画像処理装置 25 は、まず、この縮小二値化画像に対してラベリング処理をおこない最大連結領域を抽出する（ステップ S 4 2）。

【 0 0 7 9 】

ラベリング処理は、画像中で連結成分（連結している画素群）に固有の値（ラベル）をつける処理である。この固有の値が付けられた連結成分には、蛍光灯の反射画像のような背景ではない撮影対象画像も含まれる。

【 0 0 8 0 】

画像処理装置 25 は、さらにラベリング処理をおこなった後、同一ラベルを持つ最大の面積を持つ領域を撮影対象画像と判別し、最大の面積を持つラベル領域以外の画像は撮影対象画像と同時に写っている撮影対象外画像と判別して、縮小二値画像において、このラベル以外の画素を 0 にクリアする。このラベリング処理の詳細については、後述する。

【 0 0 8 1 】

画像処理装置 25 は、ラベリング処理によって最大連結領域の抽出をおこなった後の縮小二値化画像から、撮影対象のエッジ画像を作成する（ステップ S 4 3）。

【 0 0 8 2 】

画像処理装置 25 は、撮影対象のエッジ画像から、直線検出をおこなうためにラドン変換をおこなう（ステップ S 4 4）。ラドン変換の詳細は後述する。

ラドン変換で得られるデータを用いて、エッジ画像に含まれる直線パラメータを検出する（ステップ S 4 5）。直線検出の詳細は後述する。

画像処理装置 25 は、検出した直線パラメータから、撮影対象の輪郭を形成する候補となる四角形を作成する（ステップ S 4 6）。

【 0 0 8 3 】

説明を再び図 8 に戻す。画像処理装置 25 は、このように候補となる四角形を生成し、生成した各四角形に優先順位を付す（図 8 のステップ S 3 2）。

画像処理装置 25 は、優先順位に従って四角形を選択し、選択した四角形を抽出できたか否かを判定する（ステップ S 3 3）。

【 0 0 8 4 】

四角形を抽出できなかつたと判定した場合（ステップ S 3 3 において N o ）、C P U 3 0 は、この射影パラメータ抽出処理を終了させる。

【 0 0 8 5 】

一方、四角形を抽出できたと判定した場合（ステップ S 3 3 において Y e s ）、C P U 50

30は、画像処理装置25から、抽出した四角形を取得して、表示装置24に送り、液晶モニタ12に、四角形のプレビュー画像を表示させる(ステップS34)。

【0086】

CPU30は、操作部26から送信された操作情報に基づいてYESキー、NOキーのいずれが押下されたか否かを判定する(ステップS35)。

【0087】

NOキーが押下されたとCPU30が判定した場合(ステップS35においてNO)、画像処理装置25は、次の候補の四角形を指定する(ステップS36)。

【0088】

一方、YESキーが押下されたと判定した場合(ステップS35においてYes)、CPU30は、抽出した四角形の頂点から、アフィンパラメータを算出する(ステップS37)。

【0089】

次に、この射影パラメータの抽出処理を、さらに具体的に説明する。

画像処理装置25がステップS41において生成した縮小二値化画像の一例を図10(a)に示す。

【0090】

画像処理装置25は、生成した縮小二値化画像に対して、ラベリング処理を用いて最大連結領域の抽出(ステップS42の処理)を行う。このラベリング処理の詳細について説明する。前述のように、この縮小二値化画像には、図10(b)に示すように、撮影対象画像だけでなく、撮影対象外の画像として、蛍光灯の反射画像も同時に含まれている場合がある。このため、画像処理装置25は、この縮小二値化画像に対してラベリング処理を行い、撮影対象画像を判別する。

【0091】

あらかじめ、メモリ23に縮小画像の各画素に対応するラベルを記憶するための領域を確保しておく。また、この領域のデータをラベル画像と呼ぶことにする。また本実施形態ではラベリング処理によって付加されるラベル番号は1から254までであるとする。

【0092】

画像処理装置25は、二値画像からラベル画像の初期化をおこなう。二値画像が0であるところをラベル画像では背景とし、ここに0を書き込む。他方、二値画像が1である場合は、ラベル画像では初期ラベル(255)を書き込む。

【0093】

画像処理装置25は、ラベル画像の画素を、ラベル画像の左上からx方向に右端まで走査する処理を、順次、y方向に行うものとする。画像処理装置25は、背景画素ではない各画素を対象画素として、その対象画素の上下及び左右に隣接する8つの画素の画素値を調べる。尚、背景画素とは、予め設定された背景色の画素値(=0)を有する画素である。

【0094】

画像処理装置25は、その対象画素の上下及び左右に隣接する8つの画素の値とラベルとに基づいて、このラベリング処理を行い、撮影対象画像に対応する画素値を有する画素が連続する領域を求める。画像処理装置25は、以下の条件に従ってラベリング処理を行う。

【0095】

(1) 条件1

図11(a)に示すように、対象画素が背景色ではなく、上及び左に隣接する4つの画素全てが背景画素であり、かつ、下及び右に隣接する4つの画素のうち、背景画素でない画素が含まれている場合、画像処理装置25は、対象画素に新しいラベルをつける。

【0096】

(2) 条件2

図11(b)に示すように、対象画素が背景色ではなく、上及び左に隣接する4つの画

10

20

30

40

50

素の中に背景画素でない画素があり、そのいずれかの画素に1種類のラベルがついている場合は、画像処理装置25は、対象画素に、この隣接画素と同じラベルを付ける。

【0097】

(3) 条件3

図11(c)に示すように、対象画素が背景色ではなく、上及び左に隣接する4つの画素の中に背景画素でない画素があり、複数の画素に2種類以上のラベルがついている場合、画像処理装置25は、対象画素に、2種類以上のラベル番号の中で最も小さいラベル番号を付けるとともに、これらのラベルがつけられている画素が同じ連結成分であることを記憶する。尚、画像処理装置25は、最後まで走査したら、もう一度走査を行ない、記憶した同じ連結成分に対して同一のラベルを付け直す。

10

【0098】

(4) 条件4

ラベリングの際のラベル数を減らすため、図11(d)に示すように、対象画素に隣接する画素が全て背景画素である場合、画像処理装置25は、孤立点としてその対象画素には、ラベルを付けずに初期値(=255)のまま保持する。

【0099】

画像処理装置25は、このような条件1~4に従って、すべての連結成分にラベルを付け、ラベル付けを終了すると、連結成分のうち、最大の面積を有する連結成分のラベルを検出する。画像処理装置25は、最大の面積を有する連結成分は撮影対象画像のものとして、このラベルがついた画素を保持し、他の画素を、蛍光灯の反射画像等によるものとして、その画素値を背景画素の画素値に変更する。

20

【0100】

このような内容に基づき、画像処理装置25は、図12に示すフローチャートに従ってラベリング処理を実行する。

【0101】

まず、画像処理装置25は、ラベル画像の全画素を二値画像データに基づいて初期化をおこなう。すなわち、二値画像が0である画素に対応するラベル画像では背景とし0を書き込む。他方、二値画像が1である場合は、ラベル画像では初期ラベルを書き込む(ステップS51)。

30

【0102】

つづいて、画像処理装置25は、ラベル画像の左上の画素(ピクセル)を対象画素として設定する(ステップS52)。

【0103】

画像処理装置25は、対象画素が背景色(=0)であるか否かを判別する(ステップS53)。背景色であると判別すると(ステップS53: Yes)、ステップS61にジャンプをおこない後述するステップS61の処理に進む。他方、対象画素が背景色でないと判別すると(ステップS53: No)、画像処理装置25は、対象画素について、その周辺に隣接する8つの画素のうち、上側または左側に隣接する画素で、背景画素以外の画素値を有するものが存在するか否かを判別する(ステップS54)。

40

【0104】

背景画素以外の画素が上側又は左側に隣接していると判別すると(ステップS54: Yes)、画像処理装置25は、異なる種類のラベルがつけられている複数の隣接画素が存在するか否かを判別する(ステップS55)。複数種類のラベルのついた隣接画素が存在しないと判別すると(ステップS55: No)、ステップS58にジャンプして画像処理装置25は後述する処理をおこなう。

【0105】

複数種類のラベルの画素が上側又は左側に隣接していると判別すると(ステップS55: Yes)、画像処理装置25は複数種類のラベルのうち最小の番号のものを選択して、対象画素にラベルづけする(ステップS56)。また、画像処理装置25は、これらの検出された複数のラベルが同じ連結成分を示すものであることを、CPU30を介してメモ

50

リ 2 3 に記憶させ（ステップ S 5 7）、後述するステップ S 5 9 の処理に進む。

【0106】

一方、ステップ S 5 4 において背景画素以外の画素値を有する画素が上側又は左側に隣接していないと判別すると（ステップ S 5 4 : No）、画像処理装置 2 5 は背景画素以外の画素値を有する画素が下側又は右側に隣接しているか否かを判別する（ステップ S 5 8）。隣接していないと判別すると（ステップ S 5 8 : No）、そのままステップ S 6 1 にジャンプして後述する処理をおこなう。隣接していると判別すると（ステップ S 5 8 : Yes）、画像処理装置 2 5 は対象画素に新規のラベルづけをおこなった後（ステップ S 5 9）、ステップ S 6 1 に進んで後述する処理をおこなう。

【0107】

また、ステップ S 5 5 において、対象画素の上側又は左側に複数種類のラベルのついた隣接画素が存在しない、すなわち一種類のラベルの隣接画素のみが存在すると判別すると（ステップ S 5 5 : No）、画像処理装置 2 5 はその隣接画素と同じ種類のラベルを対象画素にラベルづけする（ステップ S 6 0）。

【0108】

画像処理装置 2 5 は、一通りの走査が終了したか否か、すなわち画像の左上から右下まで処理を行ったか否かを判別する（ステップ S 6 1）。走査が終了していないと判別すると（ステップ S 6 1 : No）、画像処理装置 2 5 は新たなピクセルを対象画素として、現在の画素の右側の画素を選ぶ。対象画素がすでに一番右に位置する場合は、画像処理装置 2 5 は、ひとつ下のラインの一番左の画素を選ぶ（ステップ S 6 2）。画像処理装置 2 5 は、ステップ S 5 3 に戻って一連の処理を繰り返す。

【0109】

画像処理装置 2 5 は再び画像の左上から右下まで走査をおこなって、今度はステップ S 5 7 においてメモリ 2 3 に記憶させた連結成分の画素に対して同一のラベルづけをおこなう（ステップ S 6 3）。そして、画像処理装置 2 5 は、ラベルづけされた連結成分のうち、最大の面積を持つものを検出する（ステップ S 6 4）。

【0110】

ここで検出された最大の面積を有するラベルを Label\_m とする。

【0111】

画像処理装置 2 5 は、走査対象を縮小二値画像に戻し、二値画像で 1 の画素を探し、その画素に対応するラベル画像の画素のラベルが Label\_m であるかを調べる。Label\_m でない場合は、撮影対象でないとして、縮小二値画像のその画素を 0 に書き換える（ステップ S 6 5）。

【0112】

このラベリング処理をさらに具体的に説明する。

図 1 3 に示すように、撮影画像の左上から x 方向に右端まで走査して画素 p 1 を対象画素とした場合、画素 p 1 は、条件 1 に該当する。この場合、画像処理装置 2 5 は、画素 p 1 に新しいラベルとして、Label\_1 を付ける。

【0113】

画素 p 2 を対象画素とした場合、画素 p 2 は、条件 2 に該当する。また、画素 p 2 の左に隣接する画素は、画素 p 1 であり、画素 p 1 のラベルは、Label\_1 である。この場合、画像処理装置 2 5 は、画素 p 2 に画素 p 1 と同じラベルとして Label\_1 を付ける。

【0114】

次のラインの画素 p 3 を対象画素とした場合、画素 p 3 は、条件 1 に該当する。この場合、画像処理装置 2 5 は、画素 p 3 に新しいラベルとして、Label\_2 を付ける。

【0115】

画素 p 4 を対象画素とした場合、画素 p 4 の上に隣接する画素 p 1 のラベルは Label\_1 であり、画素 p 4 の左に隣接する画素のラベルは Label\_2 である。このため、画素 p 4 は、条件 3 に該当する。この場合、画像処理装置 2 5 は、画素 p 4 には、2 種類以上のラベル番号の中で最も小さいラベル番号として Label\_1 を付ける。そして、画像処理装置 2 5

10

20

30

40

50

は、Label\_1が付けられている画素p1と画素p4の左に隣接する画素とは同じ連結成分として、記憶する。

【0116】

画素p5を対象画素とした場合、画素p5に隣接する画素は全て背景画素であるため、画素p5は、条件4に該当する。このため、画像処理装置25は、画素p5を孤立点として画素p5には、ラベルを付けないようにする。

【0117】

画像処理装置25は、背景画素ではない各画素を対象として、このような処理を実行し、処理がすべて終了すると、もう一度走査を行なう。再度、走査を行うと、画像処理装置25は、画素p1と画素p4の左に隣接する画素とは同じ連結成分として記憶しているので、画素p4の左に隣接する画素にLabel\_1を付けなおす。

【0118】

このようにして、この領域の背景画素でない連結成分には、Label\_1が付けられる。そして、図10(a)に示す縮小二値化画像の各連結成分には、図14に示すようなLabel\_1～Label\_4が付けられる。

【0119】

このうち、最大の面積を有する連結成分はLabel\_4が付けられている連結成分である。従って、画像処理装置25は、最大の面積を有する連結成分は撮影対象画像のものとして、このラベルがついた画素を保持し、他の画素を、蛍光灯の反射画像等によるものとして、背景画素とする。このようにして、ラベリング処理を用いて、最大連結領域部分の抽出をおこなった図15(a)に示すような縮小二値化画像が取得される。

【0120】

画像処理装置25は、このような最大連結領域の抽出をおこなった縮小二値化画像から、Robertsフィルタと呼ばれるエッジ検出用のフィルタを用いて図15(b)に示すようなエッジ画像を生成する(ステップS42)。このRobertsフィルタとは、2つの4近傍画素の重み付けを行って2つのフィルタ1、2を取得して平均化することによって、画像のエッジを検出するフィルタである。

【0121】

図16(a)は、フィルタ1の係数を示し、図16(b)は、フィルタ2の係数を示す。この2つのフィルタ1、2の係数を、ある着目した座標(x,y)の画素値f(x,y)に適用すると、変換後の画素値g(x,y)は、次の数12によって表される。

【数12】

$$g(x,y) = \sqrt{(\Delta 1)^2 + (\Delta 2)^2}$$

$$\begin{aligned}\Delta 1 &= 1 \cdot f(x,y) + 0 \cdot f(x+1,y) + 0 \cdot f(x,y-1) + 1 \cdot f(x+1,y-1) \\ &= f(x,y) - f(x+1,y-1)\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\Delta 2 &= 0 \cdot f(x,y) + 1 \cdot f(x+1,y) - 1 \cdot f(x,y-1) + 0 \cdot f(x+1,y-1) \\ &= f(x+1,y) - f(x,y-1)\end{aligned}$$

但し、 $g(x,y)$  : 座標(x,y)の画素値(変換後)  
 $f(x,y)$  : 座標(x,y)の画素値(変換前)

【0122】

図15(b)に示すエッジ画像には、直線パラメータが含まれている。画像処理装置25は、このエッジ画像から、ラドン変換を行って直線パラメータを検出する(ステップS43の処理)。

【0123】

ラドン変換は、n次元のデータを、(n-1)次元の投影データに対応させる積分変換

10

20

40

50

である。具体的には、図 17 (a), (b) に示すように、画像データを  $f(x, y)$  として、 $x - y$  座標系から角度だけ回転した  $r -$  座標系を考える。方向の画像投影データ  $p(r, \theta)$  は、次の数 13 によって定義される。

【数 13】

$$\begin{aligned} p(r, \theta) &= \int_{-\infty}^{\infty} f(r \cos \theta - s \sin \theta, r \sin \theta + s \cos \theta) ds \\ &= \int_{-\infty}^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} f(x, y) \delta(x \cos \theta + y \sin \theta - r) dx dy \end{aligned}$$

但し、 $\delta()$  : Diracのデルタ関数

10

【0124】

この数 13 による変換がラドン変換と呼ばれるものである。

図 17 (a) に示すような画像データ  $f(x, y)$  は、ラドン変換により、図 17 (b) に示すような画像投影データ  $p(r, \theta)$  に変換される。

【0125】

このようなラドン変換によれば、図 18 (a) に示すような  $x - y$  座標系の直線  $L$  は、極座標系では、 $= x \cos \theta + y \sin \theta$  で表される。この直線  $L$  は、 $p(r, \theta)$  の点に全て投影されるので、 $p(r, \theta)$  のピークを検出することで、直線の検出が可能になる。画像処理装置 25 は、この原理を用いて、エッジ画像から、ラドン変換によりデータ  $p(r, \theta)$  を生成する。

【0126】

次に、画像処理装置 25 は、生成したデータ  $p(r, \theta)$  から、そのピーク点を抽出する。このため、画像処理装置 25 は、図 19 に示すフロー チャートに従って、このピーク点の抽出処理を実行する。

【0127】

画像処理装置 25 は、 $P(r, \theta)$  での最大値  $p_{max}$  を探す (ステップ S71)。

画像処理装置 25 は、閾値  $p_{th} = p_{max} * k$  ( $k$  は 0 以上 1 までの定数値) を求める (ステップ S72)。

【0128】

画像処理装置 25 は、 $p_{th}$  を閾値にして  $P(r, \theta)$  から二値画像  $B(r, \theta)$  を生成する (ステップ S73)。

画像処理装置 25 は、 $B(r, \theta)$  の画像ラベリングを行う。このとき得られたラベル数を  $N_1$  とする (ステップ S74)。

【0129】

画像処理装置 25 は、各ラベル領域内で  $P(r, \theta)$  が最大値のところの  $r, \theta$  を調べる。そして、画像処理装置 25 は、この値を、それぞれ  $r_i, \theta_i$  ( $i = 1 \sim N_1$ ) として取得する (ステップ S75)。これが直線のパラメータとなる。

【0130】

次に、画像処理装置 25 は、検出した直線パラメータを用いて四角形候補を生成する場合 (図 9 のステップ S45 の処理)、図 20 (a) に示すように、4 本の直線が四角形を形成すれば、例えば、対向する直線  $a_1, a_3$  は、対向する直線  $a_1, a_3$  以外の 2 本の直線  $a_2, a_4$  と、それぞれ、交点  $p_1, p_4, p_2, p_3$  を有することになる。この場合、CPU30 は、四角形を抽出できたと判定する (図 8 のステップ S33 において Yes)。

【0131】

一方、図 20 (b), (c) に示すように、4 つの交点がなければ、CPU30 は、四角形を抽出できなかったと判定する (ステップ S33 において No)。

【0132】

次に、画像処理装置 25 は、抽出した四角形の候補の中から、撮影対象の辺を表すもの

50

として、最もふさわしい四角形を選択する。

この方法はいくつか考えられ、本実施形態では、撮影された四角形のうち、最外郭の四角形を選ぶものとする。最外郭の四角形とは、図6に示すように候補となる四角形をX、Y軸の平行線で囲んで長方形を形成し、そのうち、面積が最も大きいものをいう。

#### 【0133】

長方形R<sub>i</sub>の4つの頂点の座標を、それぞれ、(x<sub>0</sub>,y<sub>0</sub>), (x<sub>1</sub>,y<sub>1</sub>), (x<sub>2</sub>,y<sub>2</sub>), (x<sub>3</sub>,y<sub>3</sub>)とすると、四角形の外郭面積S<sub>i</sub>は、次の数14によって表される。

#### 【数14】

$$S_i = \{ \max(x_0, x_1, x_2, x_3) - \min(x_0, x_1, x_2, x_3) \} \\ * \{ \max(y_0, y_1, y_2, y_3) - \min(y_0, y_1, y_2, y_3) \}$$

10

#### 【0134】

画像処理装置25は、図21に示すフローチャートに従って、この四角形を選択する。

画像処理装置25は、候補数N<sub>r</sub>の四角形のうちから、いずれかの四角形を選択する(ステップS81)。

画像処理装置25は、選択した四角形の面積S<sub>i</sub>を、数14に従って求める(ステップS82)。

#### 【0135】

画像処理装置25は、候補数N<sub>r</sub>をデクリメントする(ステップS83)。

画像処理装置25は、候補数N<sub>r</sub>が0になったか否かを判定する(ステップS84)。

20

候補数N<sub>r</sub>が0にはなっていないと判定した場合(ステップS84においてNo)、画像処理装置25は、ステップS81～S83の処理を、再度、実行する。

#### 【0136】

このような処理を繰り返し行うことによって、候補数N<sub>r</sub>が0になったと判定した場合(ステップS84においてYes)、画像処理装置25は、求めた面積S<sub>i</sub>の大きい順に、候補となる四角形のデータを並べ替える(ステップS85)。

#### 【0137】

そして、画像処理装置25は、一番目の四角形を最優先の四角形の輪郭とする。このように複数の四角形の候補があっても常に最大外郭の四角形が優先的に選択される。このように最大外郭の四角形を優先的に選択するのは、通常、意識的に撮影対象が撮影画角内の最大になるように、ズーム調整や撮影位置の調整が行われ、最大外郭の四角形が撮影対象の輪郭と考えられるからである。

30

#### 【0138】

従って、概ね、撮影対象の輪郭が自動的に抽出されることが期待される。また、誤って四角形が抽出されたとしても、ユーザは、一般には、最大外郭の四角形から順次、確認することになる。このため、撮影対象の輪郭を示す直線が抽出されていれば、真の撮影対象の四角形は、NOキーを順次押下することによって選択されることになる。

#### 【0139】

このようにして、選択された撮影対象の四角形の4点の頂点の座標(x<sub>0</sub>,y<sub>0</sub>), (x<sub>1</sub>,y<sub>1</sub>), (x<sub>2</sub>,y<sub>2</sub>), (x<sub>3</sub>,y<sub>3</sub>)を用いて、数5, 数8に従って、数8に示す行列内の各要素であるアフィンパラメータを求めることができる。

40

#### 【0140】

##### (1) 撮影対象画像からのアフィンパラメータ抽出

このような考え方に基づいて、画像処理装置25は、四角形の頂点からアフィンパラメータを取得する。この処理を、図22に示すフローチャートに基づいて説明する。

#### 【0141】

画像処理装置25は、四角形の4点の頂点座標(x<sub>0</sub>,y<sub>0</sub>), (x<sub>1</sub>,y<sub>1</sub>), (x<sub>2</sub>,y<sub>2</sub>), (x<sub>3</sub>,y<sub>3</sub>)から、数5に従って、射影係数、を算出する(ステップS91)。

#### 【0142】

画像処理装置25は、数10に従って撮影対象の縦横比kを算出する(ステップS92)

50

)。

画像処理装置25は、画像の中心点( $u_c, v_c$ )を指定する(ステップS93)。

画像処理装置25は、最大画像サイズ $v_{max}/u_{max}$ と数10で表される縦横比kとを比較する(ステップS94)。

【0143】

$v_{max}/u_{max} < k$ の場合(ステップS94においてNo)、縦横比kを変えないものとして、画像処理装置25は、U軸側(横)の最大画像サイズ $u_{max}$ の方が撮影対象の画像サイズよりも大きいと判定する。そして、画像処理装置25は、V軸側の最大画像サイズと撮影対象の画像サイズとが一致するように、数11の条件(1)に従って、m, nの値を求める(ステップS95)。

【0144】

$v_{max}/u_{max} > k$ の場合(ステップS94においてYes)、縦横比kを変えないものとして、画像処理装置25は、V軸側(縦)の最大画像サイズ $v_{max}$ の方が撮影対象の画像サイズよりも大きいと判定する。そして、画像処理装置25は、U軸側の最大画像サイズと撮影対象の画像サイズとが一致するように、数11の条件(2)に従ってm, nの値を求める(ステップS96)。

【0145】

画像処理装置25は、算出したm, nと四角形の4点の頂点座標( $x_0, y_0$ ), ( $x_1, y_1$ ), ( $x_2, y_2$ ), ( $x_3, y_3$ )から、数8に従って、アフィン変換行列 $A_f$ を求める(ステップS97)。

画像処理装置25は、このアフィン変換行列 $A_f$ の各要素をアフィンパラメータAとして、このアフィンパラメータAを取得する(ステップS98)。

【0146】

尚、四角形が認識できないような場合(図8のステップS33においてNo)のように、画像撮影条件等が不適であり、射影パラメータが得られない場合がある。このような場合、図23(a)に示すような警告文を、液晶モニタ12に表示させ、撮影者に領域が検出できなかったことを適切に警告し、撮影者に、図23(b)に示すようなカメラ撮影設定モードにして撮影条件を変更させ、再度撮影を促すようにしたほうが好ましい。さらに再度、撮影条件を変えるように警告をした方が好ましい場合がある。

【0147】

CPU30は、このように適正な射影パラメータが得られなかった場合、図24に示すフローチャートに従って、警告処理を行う(図5のステップS27)。

【0148】

CPU30は、表示装置24を制御して、図23(a)に示すような警告文を液晶モニタ12に表示させる(ステップS101)。

【0149】

CPU30は、YESキー、NOキーのいずれが押下されたかを、操作部26から送信された操作情報に基づいて判定する(ステップS102)。

【0150】

NOキーが押下されたと判定した場合(ステップS102においてNo)、CPU30は、この警告処理を終了させる。

【0151】

一方、YESキーが押下されたと判定した場合(ステップS102においてYes)、CPU30は、撮影モードに切り替えて(ステップS103)、この警告処理を終了させる。

【0152】

(2) 抽出したアフィンパラメータによる画像変換

次に、得られたアフィンパラメータを用いて補正画像を作成する画像処理方法について説明する。

まず、アフィンパラメータを用いて射影変換や他のアフィン変換を行なう場合、図25

10

20

30

40

50

に示すように、元の画像の点  $p(x, y)$  が、変換行列  $A_p$  による射影変換等によって変換(後)画像の点  $P(u, v)$  に対応するものとする。この場合、元の画像の点  $p$  に対応する変換画像の点  $P$  を求めるよりは、変換画像の点  $P(u, v)$  に対応する元の画像の点  $p(x, y)$  を求めたほうが好ましい。

#### 【0153】

尚、変換画像の点  $P$  の座標を求める際、バイリニア法による補間方法を用いるものとする。バイリニア法による補間方法は、一方の画像(元の画像)の座標点と対応する他方の画像(変換画像)の座標点を探し出して、一方の画像の座標点の周辺4点の(画素)値から変換画像の点  $P(u, v)$  の(画素)値を求める方法である。この方法によれば、変換画像の点  $P$  の画素値  $P$  は、次の数15に従って算出される。

10

#### 【数15】

$$P(u, v) = (1-kx)*(1-ky)*p(X, Y) + kx*(1-ky)*p(X+1, Y) \\ + (1-kx)*ky*p(X, Y+1) + kx*ky*p(X+1, Y+1)$$

但し、一方の画像の点  $p$  の座標を  $p(x, y)$  として、

$kx$  :  $x$  の少数点以下の値

$ky$  :  $y$  の少数点以下の値

$X$  : 整数部( $x$ )

$Y$  : 整数部( $y$ )

20

#### 【0154】

変換画像の点  $P(u, v)$  に対応する元の画像の点  $p(x, y)$  を求めるため、画像処理装置25は、図26に示すフローチャートの処理を実行する。

画像処理装置25は、変換画像の画素位置  $u$  を0に初期化する(ステップS111)。

#### 【0155】

画像処理装置25は、変換画像の画素位置  $v$  を0に初期化する(ステップS112)。

画像処理装置25は、数5及び数8で得られたアフィンパラメータ  $A$  を用いて変換画像の画素位置( $u, v$ )を代入し、数2に従って、元の画像の画素位置( $x, y$ )を求める(ステップS113)。

30

#### 【0156】

画像処理装置25は、求めた画素位置( $x, y$ )から、数15に従って、バイリニア法により画素値  $P(u, v)$  を求める(ステップS114)。

画像処理装置25は、補正後画像の座標  $v$  を1つだけインクリメントする(ステップS115)。

#### 【0157】

画像処理装置25は、補正後画像の座標  $v$  と座標  $v$  の最大値  $v_{max}$  とを比較して、補正後画像の座標  $v$  が最大値  $v_{max}$  以上になったか否かを判定する(ステップS116)。

#### 【0158】

座標  $v$  が最大値  $v_{max}$  未満であると判定した場合(ステップS116においてNo)、画像処理装置25は、ステップS113～S115を再度実行する。

40

#### 【0159】

ステップS113～S115の処理を繰り返すことにより、座標  $v$  が最大値  $v_{max}$  に達したと判定した場合(ステップS116においてYes)、画像処理装置25は、補正後画像の座標  $u$  を1つだけインクリメントする(ステップS117)。

#### 【0160】

画像処理装置25は、座標  $u$  と座標  $u$  の最大値  $u_{max}$  とを比較し、座標  $u$  が最大値  $u_{max}$  以上になったか否かを判定する(ステップS118)。

座標  $u$  が最大値  $u_{max}$  未満であると判定した場合(ステップS118においてNo)、

50

画像処理装置 25 は、再度、ステップ S112 ~ S117 の処理を実行する。

【0161】

ステップ 112 ~ S117 の処理を繰り返すことにより、座標  $u$  が最大値  $u_{max}$  に達したと判定した場合 (ステップ 118 において Yes) 、画像処理装置 25 は、この画像変換処理を終了させる。

【0162】

(3) 画像変換の調整

次に、一度画像変換を行った画像に対して行われる調整 (図 5 のステップ S22) について説明する。

抽出された四角形の頂点の座標に若干の誤差等が含まれているような場合、図 27 (a) 10 に示すように、得られたアフィンパラメータで射影した結果が好ましくない場合がある。このため、本実施形態のデジタルカメラ 1 は、一度画像変換した画像に対して調整を行い、図 27 (b) に示すような画像を得るために、ユーザによって射影変換の調整を行えるように構成されている。

【0163】

ユーザが操作部 26 の射影変換キー、回転補正キーを操作すると、操作部 26 は、ユーザの操作に応答して、この操作情報を CPU30 に送信する。CPU30 は、この操作情報を判別し、判別結果に従って画像処理装置 25 を制御する。

【0164】

尚、図 28 に示すように、補正画像の補間画素  $Q(u', v')$  を求める際に、補間画素  $Q(u', v')$  20 に対して逆変換  $A_i$  を行って、補間画素  $Q(u', v')$  に対応する補正画像  $P(u, v)$  を求め、さらに補正画像  $P(u, v)$  に対して逆変換を行って、元の画像の  $p(x, y)$  を求め、画像  $p(x, y)$  に対して画素補間を行う。また、射影変換と拡大変換等、画像変換を 2 段変換する場合は、2 つの変換を合成した変換行列を求めておいて、元の画像に対して変換を一度で行う。この方が、変換を 2 回行うより画像を高速に求めることができ、かつ、画像の劣化は少なくてすむ。

【0165】

変換前の画像を、X 軸、Y 軸を中心にして角度だけ回転して得られた変換後の画像から、変換前の画像を取得する場合の回転逆変換行列  $A_r$  は、次の数 16 によって表される。

【数 16】

$$A_r = \begin{bmatrix} \cos \theta & -\sin \theta & 0 \\ \sin \theta & \cos \theta & 0 \\ -Xc \cos \theta - Yc \sin \theta + Xc & Xc \sin \theta - Yc \cos \theta + Yc & 1 \end{bmatrix}$$

変換前の画像を、X 軸、Y 軸を中心にして  $S_c$  倍拡大して得られた変換後の画像から、変換前の画像を取得する場合の拡大行列  $A_{sc}$  は、次の数 17 によって表される。

【数 17】

$$A_{sc} = \begin{bmatrix} 1/S_c & 0 & 0 \\ 0 & 1/S_c & 0 \\ Xc(1 - \frac{1}{S_c}) & Yc(1 - \frac{1}{S_c}) & 1 \end{bmatrix}$$

【0166】

尚、一度、画像を拡大すると、アフィンパラメータの調整や計算で丸め誤差の処理等が行われる場合がある。このため、画像を拡大する場合、その前に元の等倍のアフィンパラメータに復帰させるようにしておく必要がある。

【0167】

変換前の画像を X、Y 方向に、それぞれ、 $T_x, T_y$  だけ移動させることによって得られた変換後の画像から、変換前の画像を取得する場合の移動行列  $A_s$  は、次の数 18 によって表される。

10

20

30

40

50

## 【数18】

$$As = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 \\ -Tx & -Ty & 1 \end{bmatrix}$$

## 【0168】

補正前の画像をX, Y方向に、それぞれ、 $\alpha$ ,  $\beta$ だけ傾斜することによって得られた変換後の画像から、変換前の画像を取得する場合の射影効果行列Apは、次の数19によって表される。  
10

## 【数19】

$$Ap = \begin{bmatrix} 1 & 0 & \alpha \\ 0 & 1 & \beta \\ 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$$

そして、2段の逆変換を実行する場合、その逆変換行列Aは、次の数20によって表される。  
20

## 【数20】

$$A = Ai(2) * Ai(1)$$

## 【0169】

尚、本実施形態では、射影効果パラメータ $\alpha$ 、 $\beta$ は0.1刻み、角度補正パラメータ $\theta$ は1度刻みに設定するものとする。但し、実際の補正の効果を確かめながら各パラメータの調整幅を決定することができる。

## 【0170】

このような考え方に基づいて実行される画像変換の調整処理を、図29に示すフローチャートに基づいて説明する。  
30

CPU30は、画像の中心座標Xc, Ycを設定する(ステップS121)。

CPU30は、操作部26から送信された操作情報に基づいて射影補正キーが押下されたか否かを判定する(ステップ122)。

射影変換キーが押下されたと判定した場合(ステップS122においてYes)、CPU30は、射影変換キーとして、上縮小キー111、下縮小キー112、右縮小キー113、左縮小キー114のうちの押下されたキーの種別を判別する(ステップS123~S126)。

## 【0171】

押下された射影変換キーが上縮小キー111であると判別した場合、CPU30は、数19に示す射影効果行列Apに、 $\alpha = 0.1$ ,  $\beta = 0$ をそれぞれ代入して、逆変換行列Ai=Apを取得する(ステップS123)。  
40

## 【0172】

押下された射影変換キーが下縮小キー112であると判別した場合、CPU30は、数19に示す射影効果行列Apに、 $\alpha = -0.1$ ,  $\beta = 0$ をそれぞれ代入して、逆変換行列Ai=Apを取得する(ステップS124)。

## 【0173】

押下された射影変換キーが右縮小キー113であると判別した場合、CPU30は、数19に示す射影効果行列Apに、 $\alpha = 0$ ,  $\beta = 0.1$ をそれぞれ代入して、逆変換行列Ai=Apを取得する(ステップS125)。

## 【0174】

押下された射影変換キーが左縮小キー 114 であると判別した場合、CPU30 は、数 19 に示す射影効果行列 Ap に、 $\alpha = 0$ 、 $\beta = -0.1$  をそれぞれ代入して、逆変換行列 Ai = Ap を取得する（ステップ S126）。

#### 【0175】

射影変換キーは押下されなかつたと判定した場合（ステップ 122 において No）、CPU30 は、回転補正キーが押下されたか否かを判定する（ステップ S127）。

回転補正キーが押下されたと判定した場合（ステップ S127 において Yes）、CPU30 は、押下された回転補正キーの種別を判別する（ステップ S128、S129）。

#### 【0176】

押下された回転補正キーが右回転キー 115 であると判別した場合、CPU30 は、数 16 に示す回転逆変換行列 Ar に、 $\alpha = -1$  を代入して、逆変換行列 Ai = Ar を取得する（ステップ 128）。

#### 【0177】

押下された回転補正キーが左回転キー 116 であると判別した場合、CPU30 は、数 16 に示す回転逆変換行列 Ar に、 $\alpha = 1$  を代入して、逆変換行列 Ai = Ar を取得する（ステップ 129）。

#### 【0178】

また、射影変換キー又は回転補正キーが押下されたと判定して、逆変換行列 Ai を設定した場合（ステップ S123～S126、S128、S129）、CPU30 は、数 20 に従って、逆変換行列 A を求める（ステップ S130）。

#### 【0179】

CPU30 は、求めた変換行列 A を画像処理装置 25 に供給し、逆変換行列 A に基づいて画像変換を行うように画像処理装置 25 を制御する。画像処理装置 25 は、供給された逆変換行列 A に基づいて、アフィン変換による画像変換を行い（ステップ S131）、この画像変換の調整処理を終了させる。

一方、回転補正キーが押下されていないと判定した場合（ステップ S127 において No）、CPU30 は、そのまま、この画像変換の調整処理を終了させる。

#### 【0180】

このようにして得られたアフィンパラメータを用いて、前述した方法にて画像変換を行うことにより、補正画像に対して、さらに画像をマニュアル調整することもできる。

#### 【0181】

例えば、図 27 に示すような画像を調整する場合、画像が左方向に歪んでいるので、まず右回転キー 115 を押下すると、画像処理装置 25 は、画像を右回転させる。このまま、右回転キー 115 が押下されて、文字列が正しく表示されたときに右回転キー 115 の押下が停止すると、画像処理装置 25 は、画像の右回転を停止させる。

#### 【0182】

次に画像の左側が右側に比較して大きいので左縮小キー 114 が押下されると、画像処理装置 25 は、画像の左右を調整する。このまま、左縮小キー 114 が押下されて左右のバランスが揃ったときに左縮小キー 114 の押下が停止すると、画像処理装置 25 は、左縮小処理を停止させる。

#### 【0183】

この方法は、元画像に対して一度だけの画像変換だけで、画像を得ることができるので、一度射影補正をおこなった画像に対して再度、回転、射影変換するより画質の良い画像を得ることができる。

#### 【0184】

（3）輝度あるいは色差等に関する画像効果補正用パラメータの抽出及び画像効果処理

次に、このように得られた画像から、画像効果補正用パラメータを抽出する処理と、このパラメータを用いて行う画像効果処理と、について説明する。画像効果処理は、より鮮明な画像を得るための処理である。

#### 【0185】

10

20

30

40

50

このようにして得られた画像は、結果として白板2や書類などを切り出した画像である。ヒストグラム補正などの画像効果を行なう場合、元の画像から補正パラメータを求めて補正を行うより、切り出す画像からパラメータを求めた方が、より有効なパラメータの取得が期待される。

【0186】

本実施形態では、補正画像データから輝度(Y)からヒストグラムを作成し、そのヒストグラムに応じて画像効果処理を行うものとする。

【0187】

尚、画像効果補正用パラメータは、輝度ヒストグラムの最大値、最小値、ピーク値といった画像効果処理に必要な変数である。

【0188】

画像効果補正用パラメータを抽出するには、輝度のヒストグラムを生成する必要がある。まず、画像効果補正用パラメータの抽出に必要な処理について説明する。

【0189】

輝度ヒストグラムは、画像に存在する輝度値(Y)の分布を示すものであり、輝度値毎に画素の数を計数することにより生成される。図30に輝度ヒストグラムの一例を示す。図30において、横軸は、輝度値(Y)を示し、縦軸は、画素数を示す。画像効果を補正するには、画像効果補正用パラメータとして、最大値(Y<sub>max</sub>)、最小値(Y<sub>min</sub>)、ピーク値(Y<sub>peak</sub>)を求める必要がある。

【0190】

最大値は、輝度値毎に画素の数を計数し、予め設定された所定数以上の計数値を有する輝度値のうちの最大輝度を示す値であり、最小値は、設定された所定数以上の計数値を有する輝度値のうちの最小輝度を示す値である。ピーク値は、計数値が最大となる輝度値である。ピーク値は、撮影対象の背景色の輝度値を示すものと考えられる。

【0191】

尚、画像効果を補正して視認性に優れた画像を得るには、撮影対象の背景色によって補正効果が異なってくるため、画像効果の補正方法を撮影対象の背景色によって変える必要がある。このため、撮影対象の背景色の判別が必要になってくる。撮影対象の背景色は、輝度ヒストグラム、色差ヒストグラムの各ピーク値から判別される。

【0192】

ここで、撮影対象の背景色を、3つに分類するものとする。第1は、ホワイトボード、ノート等のように背景色が白の場合である。第2は、黒板等のように背景色が黒の場合である。第3は、雑誌、パンフレットのように背景色が白又は黒以外の場合である。

【0193】

具体的に、撮影対象の背景色は、以下の判別式に従って判別される。

(2-a) 白の判定条件

白判定条件は、次の数21によって表され、数21に示す条件を満足したときに、撮影対象の背景色は白(W)と判定される。

【数21】

白判定条件=  $(|U_{peak}| < \text{カラー閾値})$   
 $\& (|V_{peak}| < \text{カラー閾値})$   
 $\& (Y_{peak} > \text{白判定値})$

(2-b) 黒の判定条件

黒判定条件は、次の数22によって表され、数22に示す条件を満足したときに、撮影対象の背景色は黒(b)と判定される。

10

20

30

40

## 【数22】

黒判定条件 = ( | Upeak | < カラー閾値)  
 & ( | Vpeak | < カラー閾値)  
 & ( Ypeak < 黒判定値)

## 【0194】

また、数21, 22に示す条件を満足しなかった場合、撮影対象の背景色はカラー(C)と判定される。尚、カラー閾値は、例えば、50及び128に、白判定閾値は、例えば、128に、黒判定閾値は、例えば、50に設定される。

## 【0195】

このような考え方に基づいて、画像処理装置25は、図31に示すフローチャートに従って画像効果補正用パラメータの抽出処理を実行する。

画像処理装置25は、各輝度(Y)値を有する画素の数を計数して、図30に示すような輝度ヒストグラムを生成する(ステップS141)。

## 【0196】

画像処理装置25は、生成した輝度ヒストグラムから、輝度の最大値(Y<sub>max</sub>)、最小値(Y<sub>min</sub>)、ピーク値(Ypeak)を取得する(ステップS142)。

## 【0197】

画像処理装置25は、輝度ヒストグラムのピーク値(Ypeak)から、数21, 22に示す判定条件式に従って撮影対象の背景色を判別する(ステップS143)。

画像処理装置25は、画像効果補正用パラメータと撮影対象の背景色のデータをメモリ23に記憶する(ステップS144)。

## 【0198】

次に、画像処理装置25は、このように抽出した画像効果補正用パラメータを用いて画像効果処理(図5のステップS24)を行う。

前述のように、画像効果処理を効果的に行うには、背景色によって処理内容を替える必要がある。

## 【0199】

ホワイトボード、ノート等のように、背景色が白である場合、図32(a)に示すような輝度変換を行う。黒板等のように、背景色が黒である場合、図32(b)に示すような輝度変換を行う。雑誌、パンフレット等のように、背景色が白または黒以外である場合、図32(c)に示すような変換を行う。尚、図32(a), (b), (c)において、横軸は、画素値の入力値を示し、縦軸は、画素値の出力値を示す。

## 【0200】

背景色が白である場合、図32(a)に示すように、ピーク値を境にして、輝度変換線の傾斜角度を変える。所定輝度値を、例えば、230として、入力された輝度のピーク値を輝度値230まで引き上げる。そして、最大値を、最大輝度まで持ち上げる。従って、輝度変換線は、図32(a)に示すように、2つの線分によって表される。

## 【0201】

背景色が黒である場合、図32(b)に示すように、ピーク値をある一定の輝度値(20)になるように輝度変換を行なう。この場合も、図32(b)に示すように、輝度変換線は2つの線分によって表される。

## 【0202】

背景色が白または黒以外の色である場合、図32(c)に示すように、通常の引き伸ばし処理と同様に、最小値以下と最大値以上をカットし、1つの線分として表されるように輝度変換線を設定する。

## 【0203】

尚、このように背景の輝度(Y)と出力(Y')との変換テーブルを予め設定してメモリカード31に記憶してもよい。作成した変換テーブルに従って、入力された各画素の値から、それぞれの出力値を求め、画像効果処理を施す。このように変換された画像は、明

10

20

30

40

50

るい画素はより明るく、暗い画素はより暗くなるので、輝度分布が広がり、視認性がすぐれた画像になる。

【0204】

このような考え方に基づいて、画像処理装置25は、図33に示すフローチャートに従って、画像効果処理を実行する。

画像処理装置25は、保存した画像効果補正用パラメータをメモリ23から読み出す(ステップS151)。

【0205】

画像処理装置25は、背景が白か否かを判定する(ステップS152)。

背景が白と判定した場合(ステップS152においてYes)、画像処理装置25は、背景をより白くして、視認性が良くなるように、図32(a)に示すような輝度変換を行って、輝度ヒストグラムの調整を行う(ステップS153)。

【0206】

背景が白ではないと判定した場合(ステップS152においてNo)、画像処理装置25は、背景が黒か否かを判定する(ステップS154)。

【0207】

背景が黒であると判定した場合(ステップS154においてYes)、画像処理装置25は、背景が黒の場合、図32(b)に示すような輝度変換を行って、輝度ヒストグラムを調整する(ステップS155)。

【0208】

背景が黒ではないと判定した場合(ステップS154においてNo)、画像処理装置25は、図32(c)に示すような輝度変換を行って、撮影対象の背景色に応じたヒストグラム調整を行う(ステップS156)。

【0209】

本実施形態のデジタルカメラ1では、モードを撮影モードだけでなく再生モードに設定することもできる。

操作部26の再生キーが押下されると、操作部26は、この操作情報をCPU30に送信する。

【0210】

CPU30は、この操作情報に基づいて、モードが再生モードになったことを判別すると、図34に示すフローチャートに従って、再生処理を実行する。

CPU30は、メモリカード31内に記録されている画像ファイルの中から、ユーザの選択された一枚の画像を選択する(ステップS161)。

【0211】

CPU30は、この選択した画像ファイルをメモリカード31から読み出し、メモリ23に書き込む(ステップS162)。

CPU30は、読み出した画像から縮小画像を作成する(ステップS163)。

【0212】

CPU30は、メモリ23上のプレビュー画像用の記憶領域に書き込む(ステップS164)。これにより撮影モード時と同じように、この縮小画像が表示装置24から表示される。ユーザはこの表示を見ることで、再生画像を確認することができる。

【0213】

ユーザがこの表示を視認して、他の画像を見たい場合にNOキーを押下すると、操作部26はこの操作情報をCPU30に送信する。

CPU30は、この操作情報に従って、次の画像が指定されたか否かを判定する(ステップS165)。

【0214】

次の画像が指定されたと判定した場合(ステップS165においてYes)、CPU30は、次の画像を選択し(ステップS166)、再度ステップS162～S164を実行する。

10

20

30

40

50

## 【0215】

次の画像が指定されなかつたと判定した場合(ステップS165においてNo)、CPU30は、この再生モードが終了したか否かを判定する(ステップS167)。

再生キーが押下されなければ(ステップS167においてNo)、CPU30は、再度次の画像が指定されたか否かを判定する(ステップS165)。

## 【0216】

一方、再生キーが押下されると、CPU30は、操作部26から、この操作情報を受信して再生モードが終了したと判定し(ステップS167においてYes)、再生処理を終了させる。

## 【0217】

次に、パラメータのファイルヘッダへの書き込みについて説明する。

元画像と補正画像とを、共にJPEGフォーマットの画像として記録する際に、元画像のファイル名を画像ファイルのヘッダ(オプションデータ)領域に記録する。補正画像を再度修正したい場合に、修正画像ファイルを補正するのでは元の画像から作成することによって劣化の少ない画像を作成することができる。この画像編集は、デジタルカメラ1内で行われてもよい。しかし、画像編集は、コンピュータで行われることもできる。コンピュータで画像編集を行えば、さらに高度の画像補正を行えることが期待される。

## 【0218】

さらに、ヘッダに画像処理を行ったときのパラメータを記録することにより、コンピュータは、この元画像にこのパラメータを用いて、補正画像を再度、容易に作成することができる。このため、ユーザは即時、その前回の補正画像から手を加えやすくなる。

## 【0219】

ヘッダ情報は、図35に示すように、データの種類(データ名)と、それぞれのデータのバイト数と、その内容と、を含む。

CPU30は、このヘッダ情報を、ヘッダ情報記憶領域に順次、元画像データの画像ファイル名、補正画像の画像サイズ、アフィンパラメータ、ヒストグラムテーブルを作成するための入出力のデータセットを記憶する。

## 【0220】

入出力データセットは、入力データと出力データとの関係を示すデータのセットであり、入出力関係を示す直線の傾斜が変化する変化点毎に、入力データの小さい方から順に並べて、入力データと出力データとを組にしたものである。

## 【0221】

変化点の入力データが、小さい方から、順に、 $x_1, x_2, \dots, x_m$ として、対応する出力データが $y_1, y_2, \dots, y_m$ とすると、データセットは、 $(x_1, y_1), (x_2, y_2), \dots, (x_m, y_m)$ の $m$ 個のデータセットで表される。この場合、入力データ $x$ は、 $x_i < x < x_{i+1}$ であれば、出力データ $y$ は次の数23によって表される。

## 【数23】

$$y = y_i \cdot (1-k) + y_{i+1} \cdot k$$

$$\text{ただし } k = \frac{x - x_i}{x_{i+1} - x_i}$$

## 【0222】

例えば、入力データと出力データとの関係が、図32(a)に示すような関係である場合、CPU30は、(0, 0)、(最小値, 0)、(ピーク値、一定輝度値(=230))、(最大値, 255)、(255, 255)の5つのデータセットをメモリカード31に記憶する。

## 【0223】

同様に、入出力データの関係が、図32(b)に示すような関係である場合、CPU30は、(0, 0)、(最小値, 0)、(ピーク値、一定輝度値(=20))、(最大値,

10

20

30

40

50

255), (255, 255) の 5 つのデータセットをメモリカード 31 に記憶する。

【0224】

入出力データの関係が、図 32(c) に示すような関係である場合、CPU30 は、(0, 0), (最小値, 0), (最大値, 255), (255, 255) の 4 つのデータセットをメモリカード 31 に記憶する。

【0225】

このような輝度値のデータセットを記録することにより、様々なヒストグラムを記述することができる。CPU30 は、このようなデータを補正画像データの記録(図 5 のステップ S26)と同時に、メモリカード 31 に記録する。

【0226】

次に、補正画像の編集処理について説明する。

画像データを一度保存した後、この画像データを再度補正したい場合がある。この場合、前述のように、元の画像データを一括して補正した方が、画像劣化が少ないという点で、好みしい。

【0227】

ユーザがコントロールキーを操作して画像の編集モードを指定すると、CPU30 は、図 36 に示すフローチャートに従って、画像の編集処理を実行する。

CPU30 は、操作部 26 から送信された操作情報に従って、補正画像を選択する(ステップ S171)。

【0228】

CPU30 は、メモリカード 31 のヘッダ情報記憶領域からヘッダ情報を読み込む(ステップ S172)。

CPU30 は、元画像を読み込む(ステップ S173)。

CPU30 は、読み込んだ補正画像、ヘッダ情報、元画像を画像処理装置 25 に送り、再度、補正するように、画像処理装置 25 を制御する(ステップ S174)。

【0229】

画像処理装置 25 は、補正画像、ヘッダ情報、元画像を、CPU30 から取得して、射影変換画像を作成し(ステップ S175)、画像効果処理を行う(ステップ S176)。画像処理装置 25 は、作成した射影変換画像のデータを表示装置 24 に送り、表示装置 24 は、この画像を液晶モニタ 12 に表示する。

【0230】

ユーザが射影変換キー、回転補正キーを操作すると、操作部 26 は、この操作情報を CPU30 に送信する。CPU30 は、この操作情報を取得して、画像処理装置 25 を射影手動補正処理を行うように制御する。

【0231】

画像処理装置 25 は、図 29 に示すフローチャートに従って射影手動補正処理(画像変換の調整処理)を行う(ステップ S177)。

画像処理装置 25 は、ヘッダ情報と共に射影手動補正処理された補正画像をメモリカード 31 に記録し(ステップ S178)、この編集処理を終了させる。

【0232】

以上説明したように、本実施形態によれば、画像処理装置 25 は、ラベリング処理を行うことにより、撮影対象画像と同じ画素値を有する画素が連続する領域を求め、求めた領域のうち、面積が最大となる領域の画像を撮影対象画像とするようにした。また、画像処理装置 52 は、撮影対象画像の領域よりも小さな領域の画像の画素値を、背景画素の画素値に変更し、撮影対象画像のエッジ画像を生成するようにした。

【0233】

従って、プロジェクタによって白板上に投影された投影画像を撮影することにより、蛍光灯等の反射像や蛍光灯そのものが同時に写り込んでしまった場合でも、原稿のエッジ画像に四角形の被写体以外のエッジが表れることはない。このため、正確に被写体対象の輪郭を検出でき、撮影対象画像を正しく取得することができる。

10

20

30

40

50

尚、この処理は、輝度の低い台の上に置かれた白色書類を撮影し、射影歪みを補正する場合にも有効である。

【0234】

また、近傍8点の画素が背景である孤立点にはラベルをつけないようにラベリングをおこなうことで、孤立点におけるノイズによるラベル数の増加を防ぐことができ、演算時に使用するメモリを少なくして画像処理をおこなうことができる。

【0235】

また、画像処理装置25が、射影変換と画像効果処理を行った際に、補正した画像データをメモリカード31の画像ファイルに記録し、CPU30は、元の画像データ名と、求めた射影パラメータと、画像処理補正用パラメータと、をメモリカード31の画像ファイルに記憶するようにした。従って、再度、画像編集を行う際に、画像編集を容易に行って、画像を再度、補正することができる。

【0236】

また、画像処理装置25は、撮影対象(白板2)の画像から輪郭を取得して、撮影対象の形状を取得し、撮影対象の四角形の頂点位置から、射影パラメータを求めて撮影対象の画像を射影変換するようにした。

【0237】

従って、撮影対象が四角形であれば、自動的に画像の歪みを容易に補正することができる。また、その結果として、元の撮影対象の画像に等しい判読性の高い画像を得ることができる。

【0238】

また、画像の中央部に被写体対象が存在すると仮定し、画像中央部のみのヒストグラムから二値化の閾値を得ることで、演算処理の効率をあげ高速な画像処理を行うことができる。

【0239】

また、撮影対象が縦、横の比が不明な四角形であり、かつ、任意の撮影対象を任意の視点・姿勢で撮影した場合でもデジタルカメラ1の焦点距離を用いることにより、画像の歪みを補正することができる。

【0240】

また、射影パラメータを求めるのにプレビューなどに用いる解像度の低い縮小画像を用いるので、演算数は低減され、効率よく演算処理を行うことができ、画像処理を高速に行うことができる。

【0241】

また、撮影された画像から、複数の四角形が抽出された場合に、最大外郭の四角形を優先的に選択し、NOキーやカーソルキー等によって、四角形が大きい方から順に選択されるように構成されているため、複数の撮影対象の輪郭の候補があっても、速やかに撮影対象の輪郭を取得することができ、結果として簡単な手法で判読性の高い画像を得ることができる。

【0242】

また、歪み補正を行った画像から画像処理補正用パラメータを求めるようにしたので、より良好な画像効果補正を行うことができる。

【0243】

尚、本発明を実施するにあたっては、種々の形態が考えられ、上記実施形態に限られるものではない。

例えば、本実施形態では、縮小した二値化画像に対してラベリング処理を行うようにした。しかし、例えば、撮影画像の画素値に、撮影対象画像の画素値に対応するように範囲を設定して、ラベリング処理を行えば、ラベリング処理を行う対象となる画像は、必ずしも二値化画像である必要はない。

【0244】

また、撮影対象画像に対応する画素値を有する画素が連続する領域を、上記実施形態の

10

20

30

40

50

のようなラベリング処理によって求める必要はない。例えば、すべての画素の画素値を求める、求めた画素のうち、撮影対象画像に対応する画素値を有する画素をグループ化して撮影対象画像に対応する画素値を有する画素が連続する領域を判別し、求めるようにしてもよい。

【0245】

上記実施形態では、補正画像の作成に用いたパラメータを補正画像のファイルに保存した。しかし、元画像のファイルにこのパラメータを保存することもできる。元画像のファイルにパラメータを保存すれば、補正画像を保存しなくても、元画像から容易に補正画像を作成することができる。

【0246】

この場合のヘッダ情報は、図37に示すように、画像サイズと射影パラメータと画像効果補正用パラメータとのみで構成される。

【0247】

また、撮影処理を行う際、デジタルカメラ1は、変換後の画像を保存せずに、すぐに射影パラメータの抽出処理を行う。この撮影処理(2)の内容を図38のフローチャートに示す。

画像処理装置25は、射影補正画像を作成し(ステップS181～189)、画像変換の調整、画像効果補正用パラメータの抽出、画像効果処理を行う(ステップS190～S191)。

【0248】

CPU30は、図37に示すヘッダ情報を作成する(ステップS192)。

画像処理装置25は、元画像データを圧縮し、CPU30は、作成したヘッダ情報を、圧縮した元画像データと共にメモリカード31に記録する(ステップS193, 194)。

【0249】

また、画像編集処理も図36に示す処理内容とは異なるものになる。即ち、画像編集処理は、補正画像ではなく、元画像に対して行われる。この画像再編集処理内容を図39のフローチャートに示す。

CPU30は、元画像を選択し、元画像のファイルからヘッダ情報を読み出す(ステップS201, S202)。

【0250】

画像処理装置25は、すぐに射影補正画像を作成し、画像効果処理を行う(ステップS203, S204)。

CPU30と画像処理装置25とは、射影手動補正処理を行い、補正終了後、CPU30は、変更された射影補正パラメータに基づいてヘッダ情報を作成し、作成したヘッダ情報を元画像のファイルに再度記録する(ステップS205～S207)。

【0251】

また、上記実施形態では、画像補正をデジタルカメラ1で行うようにした。しかし、画像補正をコンピュータで行うことも可能である。この場合、コンピュータをコンピュータインターフェース部27に接続し、コンピュータが図36に示すフローチャートに従って画像の編集処理を実行する。コンピュータがこのような画像の編集処理を行えば、コンピュータは、マウス等を備え、デジタルカメラ1に比べて操作情報の入力も容易になるので、操作性が向上する。また、コンピュータの表示装置は、デジタルカメラ1の液晶モニタ12よりも大きいのが一般的であるので、画像を詳細に視認して、画像補正を精度良く行うことが可能になる。

【0252】

また、上記実施形態では、四角形を取得できない場合、警告を行うようにした。しかし、警告を行う代わりに、撮影した画像を表示して、コントロールキー等を用いて、ユーザに四角形の4点を指定させるように構成されることもできる。そして、この指定された4点を用いてアフィンパラメータを求めるようにすることもできる。

10

20

30

40

50

## 【0253】

また、上記実施形態では、二値化の閾値は画像中央部のヒストグラムのピーク値に基づいて設定するものとした。しかし、閾値の設定方法はこれに限られず、例えば、事前に定めた一定の閾値を用いて二値化をおこなうようにすることも可能である。このように一定の基準に基づいて処理を行うことにより、撮影対象の特性によらず、安定して原稿の画像を取得することが可能となる。

## 【0254】

尚、上記実施形態では、プログラムが、それぞれメモリ等に予め記憶されているものとして説明した。しかし、コンピュータを、装置の全部又は一部として動作させ、あるいは、上述の処理を実行させるためのプログラムを、フレキシブルディスク、CD-ROM (Compact Disk Read-Only Memory)、DVD (Digital Versatile Disk)、MO (Magneto Optical disk) などのコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納して配布し、これを別のコンピュータにインストールし、上述の手段として動作させ、あるいは、上述の工程を実行させてもよい。

## 【0255】

さらに、インターネット上のサーバ装置が有するディスク装置等にプログラムを格納しておき、例えば、搬送波に重畳させて、コンピュータにダウンロード等するものとしてもよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0256】

【図1】本発明の実施形態に係るデジタルカメラで白板を撮影するときの状態を示す説明図である。

【図2】図1に示すデジタルカメラの構成を示すブロック図である。

【図3】図2に示す画像処理装置の機能を説明するための説明図である。

【図4】図2に示す操作部が備える各キーを説明するための説明図である。

【図5】デジタルカメラが実行する撮影処理の内容を示すフローチャートである。

【図6】図2に示す画像処理装置の切り抜き対象の四角形を示す説明図である。

【図7】射影パラメータの抽出とアフィン変換の基本的な考え方を説明するための説明図である。

【図8】図2に示す画像処理装置が実行する射影パラメータ抽出処理の内容を示すフローチャートである。

【図9】図2に示す画像処理装置が実行する四角形輪郭抽出処理の内容を示すフローチャートである。

【図10】(a)は、図2に示す画像処理装置が取得した縮小二値化画像の一例を示す説明図であり、(b)は、(a)の縮小二値化画像に含まれている画像の説明図である。

【図11】図2に示す画像処理装置が実行するラベリング処理の説明図であり、(a)～(d)は、それぞれ、ラベリング処理の際の条件1～4を示す。

【図12】図2に示す画像処理装置が実行するラベリング処理の内容を示すフローチャートである。

【図13】図2に示す画像処理装置が実行するラベリング処理の具体的な内容を示す説明図である。

【図14】図2に示す画像処理装置が実行するラベリング処理をした結果を示す説明図である。

【図15】(a)は、ラベリング後に取得された縮小二値化画像を示し、(b)は、(b)に示す縮小二値化画像に基づいて生成されたエッジ画像を示す説明図である。

【図16】Robertsフィルタの係数を示す説明図である。

【図17】ラドン変換の原理を説明するためのイメージ図である。

【図18】X、Y座標系の直線をラドン変換して極座標系のデータを取得する動作を説明するための説明図である。

【図19】図2に示す画像処理装置が実行する極座標系のデータからのピーク点検出処理

10

20

30

40

50

の内容を示すフローチャートである。

【図20】ピーク点を検出して抽出した直線から、四角形を検出する考え方を示す説明図である。

【図21】図2に示す画像処理装置が実行する検出した四角形の選択処理の内容を示すフローチャートである。

【図22】図2に示す画像処理装置が実行する四角形の頂点からアフィンパラメータを取得するアフィンパラメータの取得処理の内容を示すフローチャートである。

【図23】四角形を抽出できなかった場合の警告の内容を示す説明図である。

【図24】図2に示すCPUが実行する警告処理の内容を示すフローチャートである。

【図25】射影変換後の画像から元の画像を得るために逆変換を説明するための説明図である。 10

【図26】図2に示す画像処理装置が実行するアフィン変換による画像変換処理の内容を示すフローチャートである。

【図27】射影変換によって画像の歪みを補正することができなかった例を示す説明図である。

【図28】元の画像、射影変換画像、拡大した射影変換画像との対応関係を説明するための説明図である。

【図29】図2に示す画像処理装置が実行する画像変換の調整処理の内容を示すフローチャートである。

【図30】輝度ヒストグラムの一例を示す説明図である。 20

【図31】図2に示す画像処理装置が実行する画像効果補正用パラメータの抽出処理の内容を示すフローチャートである。

【図32】画像効果処理を示す説明図であり、(a)は、背景色が白の場合の画像効果処理を示し、(b)は、背景が黒の場合の画像効果処理を示し、(c)は、背景が白又は黒以外の場合の画像効果処理を示す。

【図33】図2に示す画像処理装置が実行する画像効果処理の内容を示すフローチャートである。

【図34】図2に示すCPU、画像処理装置が実行する再生処理の内容を示すフローチャートである。

【図35】ヘッダ情報の内容を示す説明図である。 30

【図36】図2に示すCPU、画像処理装置が実行する補正画像の編集処理の内容を示すフローチャートである。

【図37】元画像のみを保存する場合のヘッダ情報の内容を示す説明図である。

【図38】元画像のみを保存する場合に図2に示すCPU、画像処理装置が実行する撮影処理(2)の内容を示すフローチャートである。

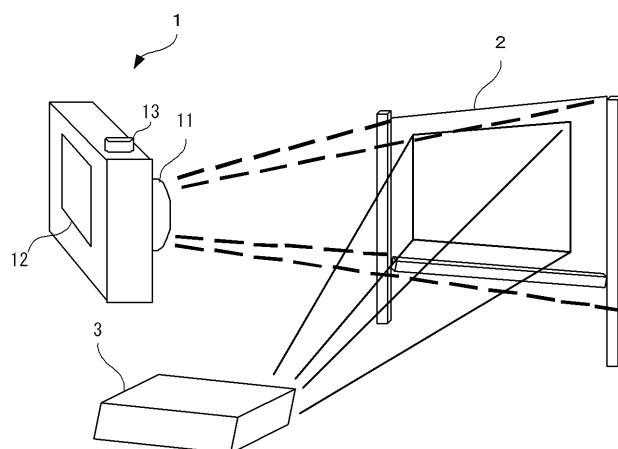
【図39】元画像のみを保存する場合に図2に示すCPU、画像処理装置が実行する補正画像の再編集処理の内容を示すフローチャートである。

【符号の説明】

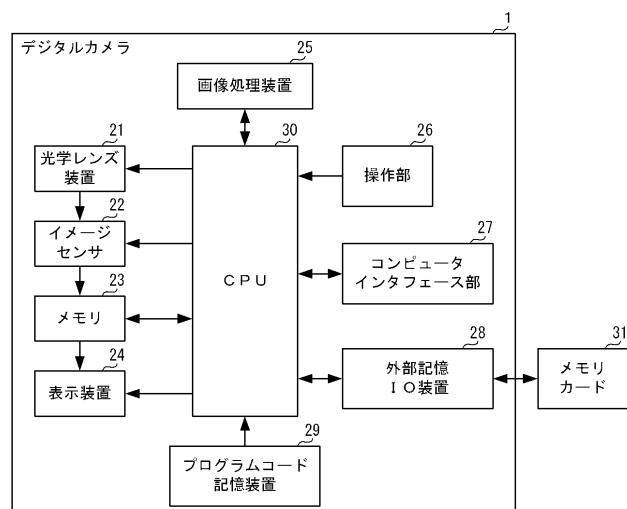
【0257】

1・・・デジタルカメラ、2・・・白板、11・・・撮影レンズ部、12・・・液晶モニタ、13・・・シャッタボタン、21・・・光学レンズ装置、22・・・イメージセンサ、23・・・メモリ、24・・・表示装置、25・・・画像処理装置、30・・・CPU、31・・・メモリカード 40

【図1】

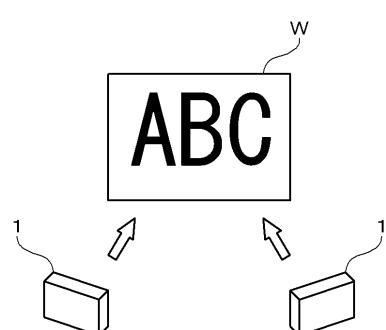


【図2】

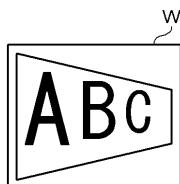


【図3】

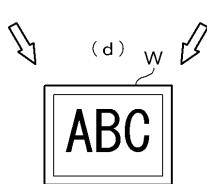
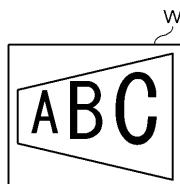
(a)



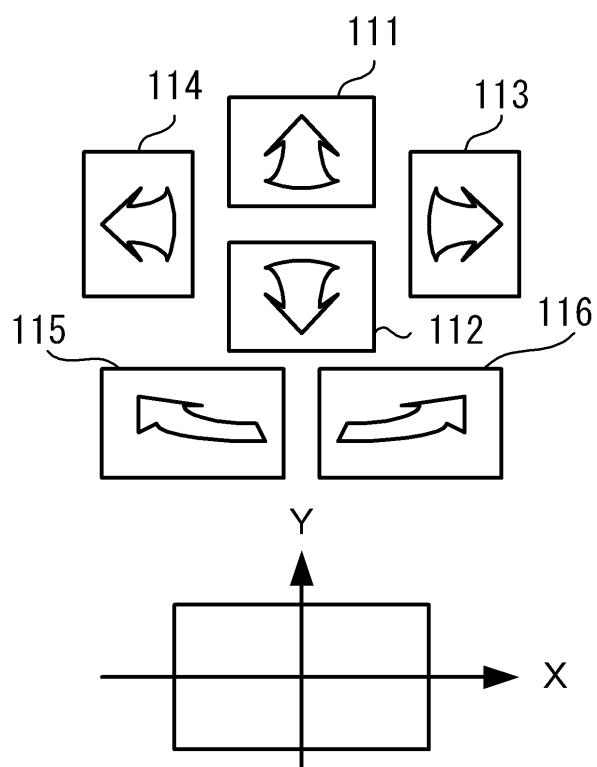
(b)



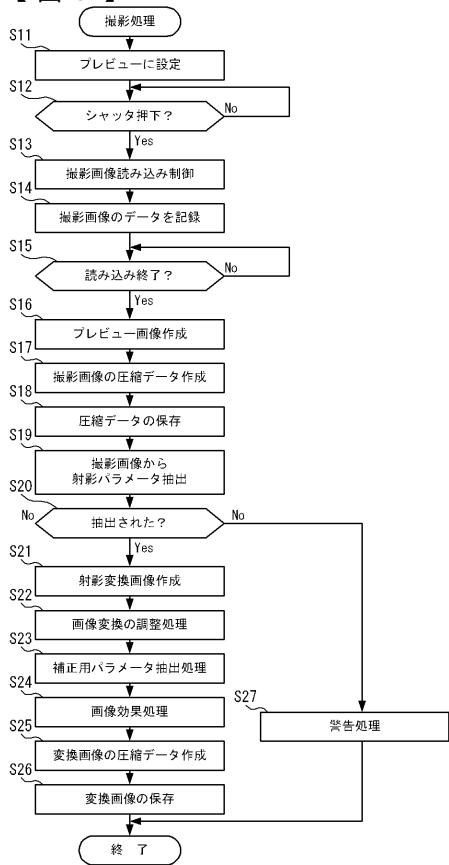
(c)



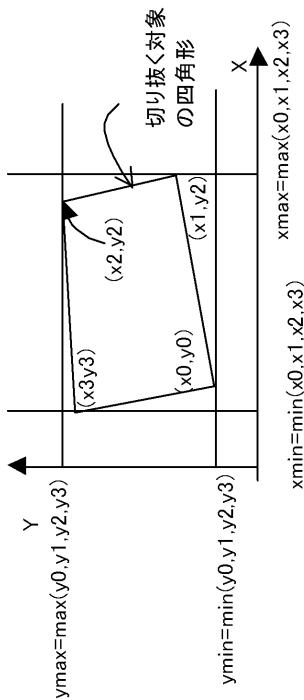
【図4】



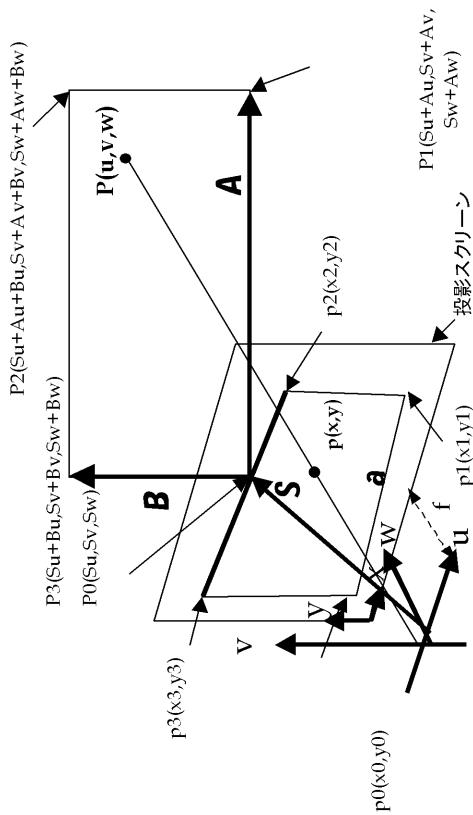
【図5】



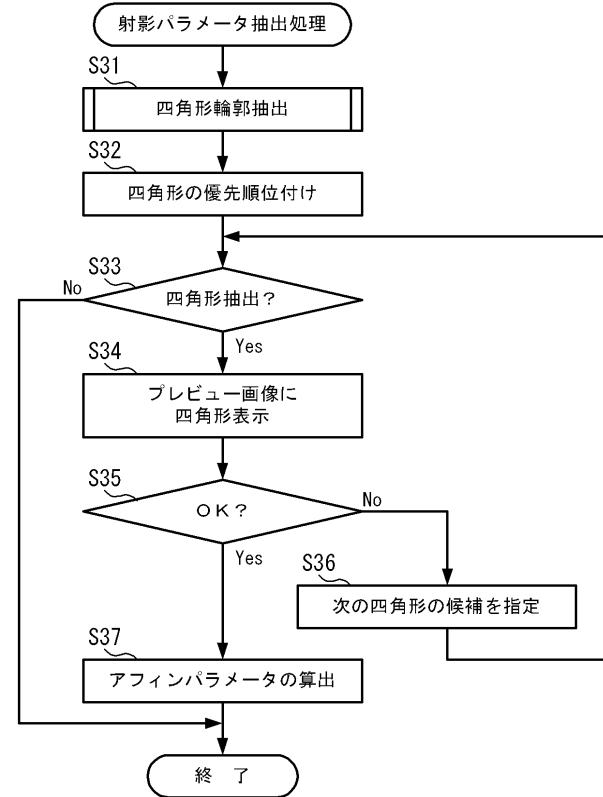
【図6】



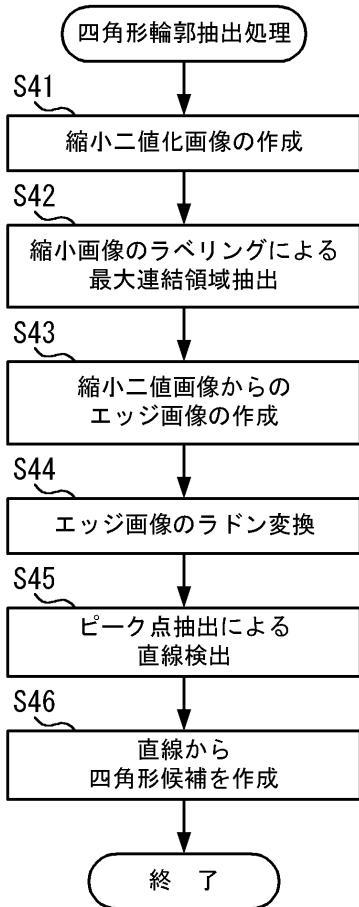
【図7】



【図8】

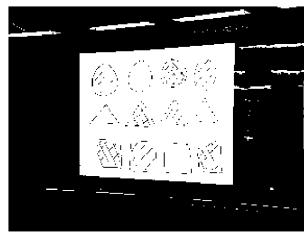


【図9】

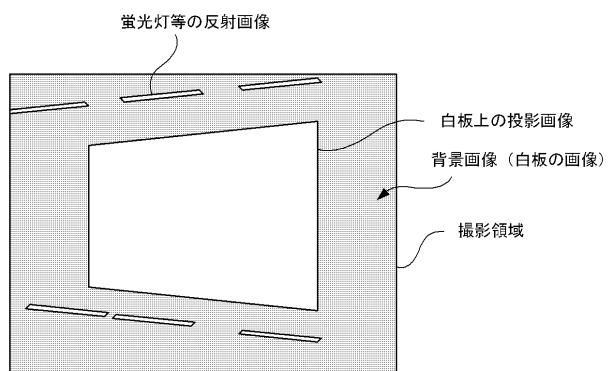


【図10】

(a) (縮小二値化画像)

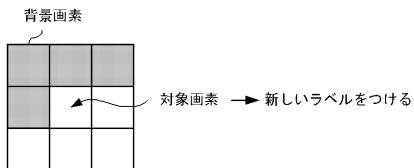


(b)

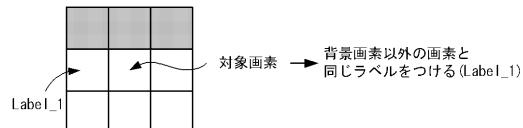


【図11】

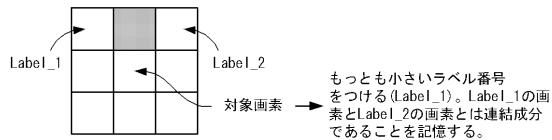
(a) 条件1



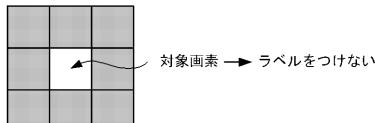
(b) 条件2



(c) 条件3

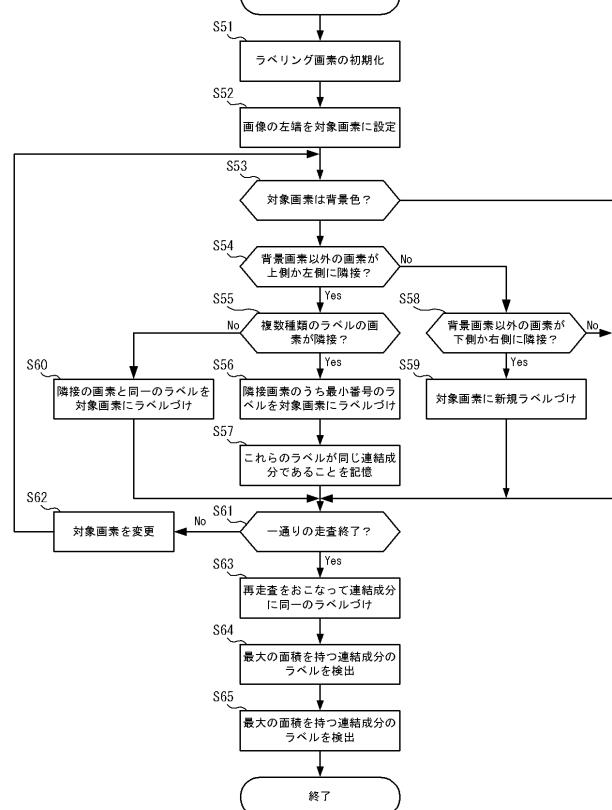


(d) 条件4

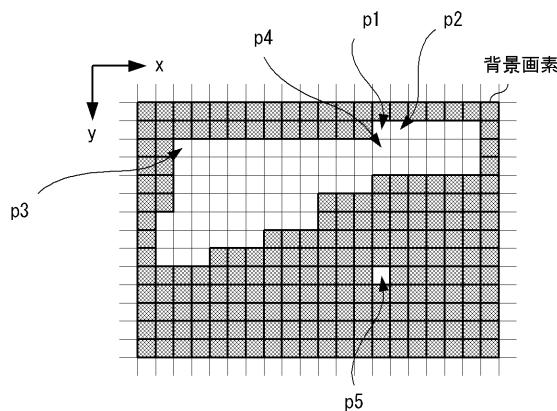


【図12】

ラベリング処理

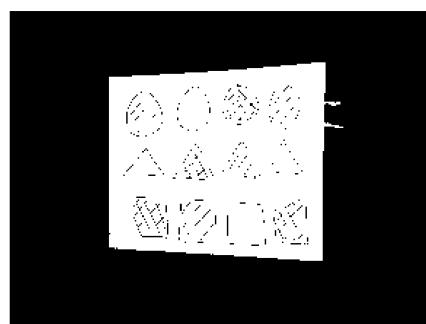


【図13】

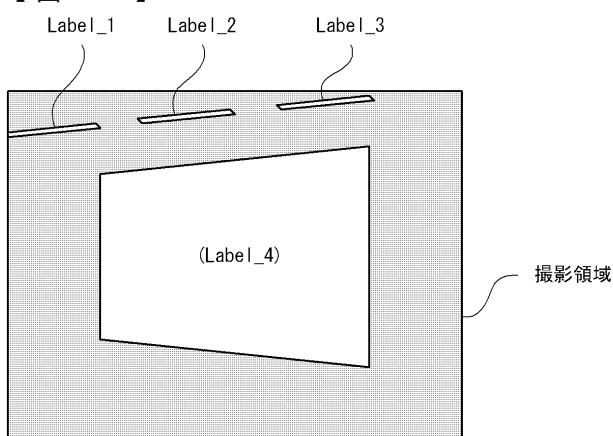


【図15】

(a) ラベリング後の縮小二値化画像

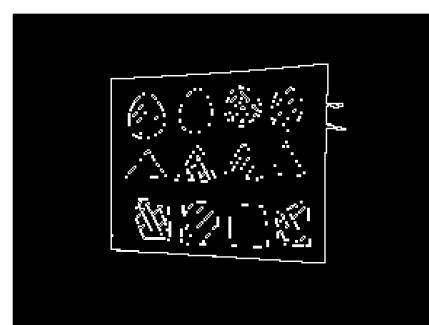


【図14】

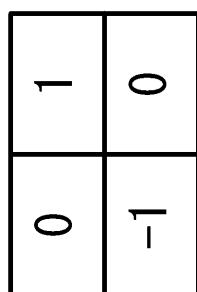
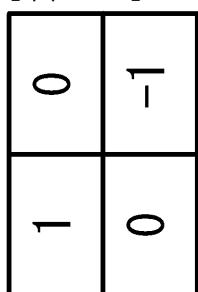


(b)

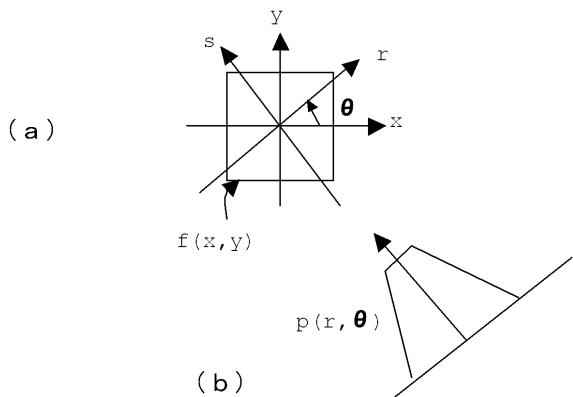
Robertsフィルタ実行後のエッジ画像



【図16】



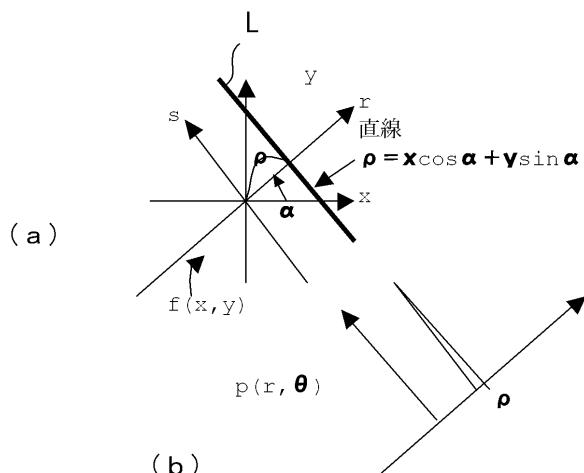
【図17】

 $\Delta 1$  $\Delta 2$ 

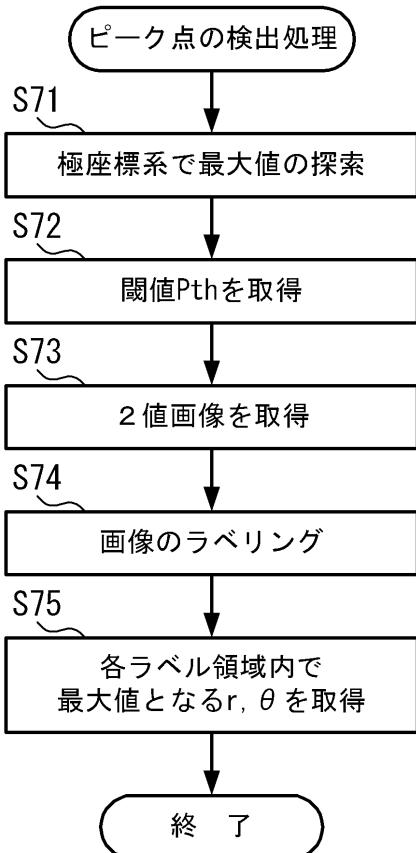
(a)

(b)

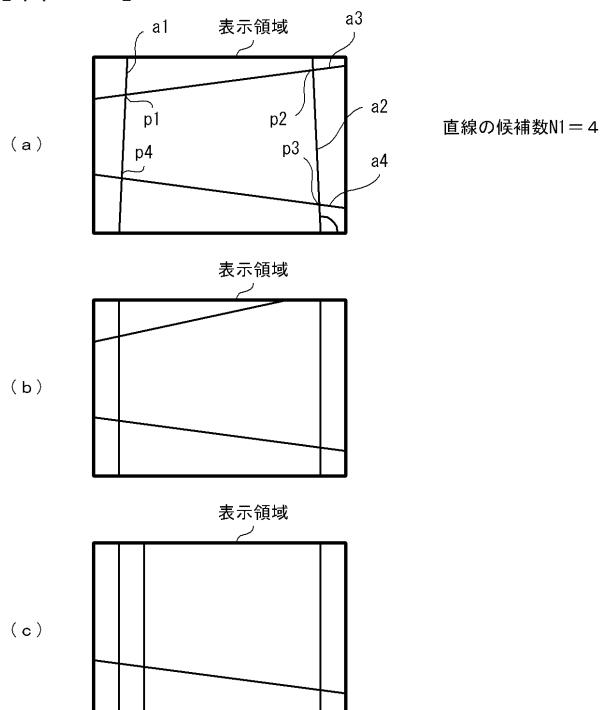
【図18】



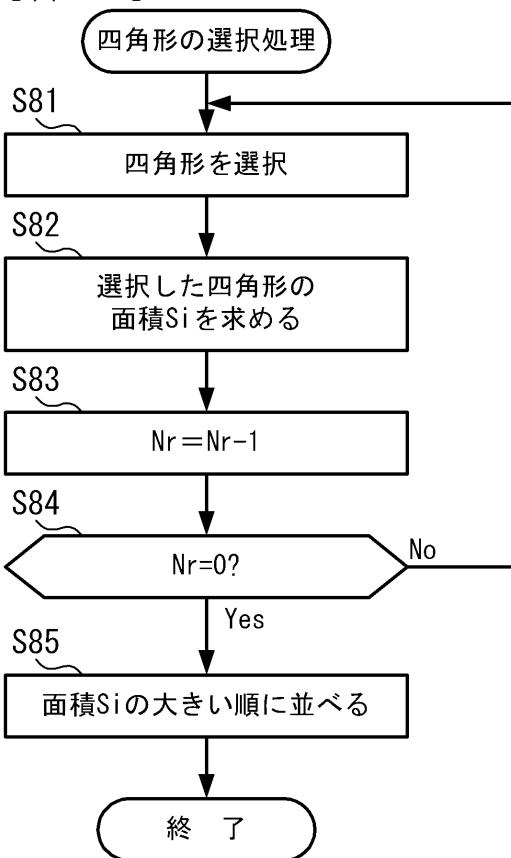
【図19】



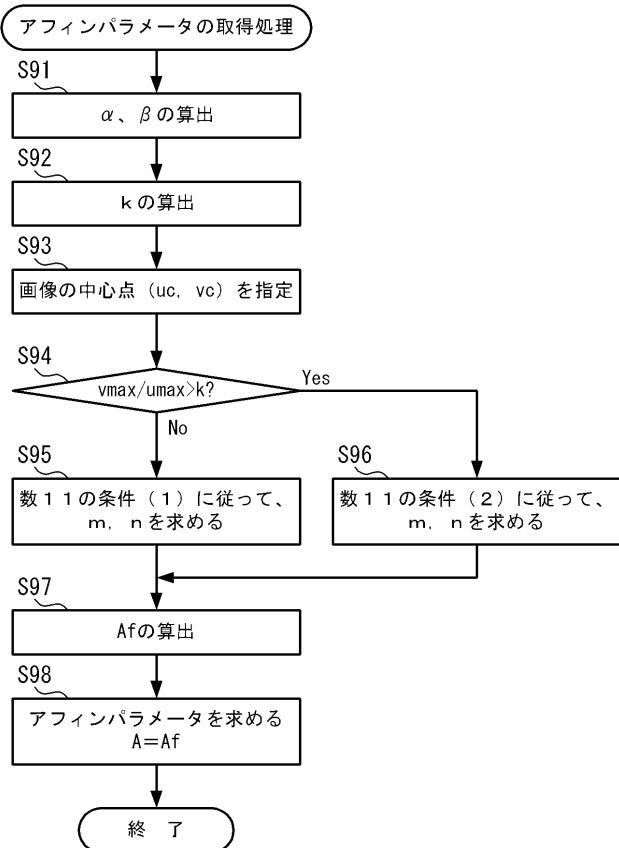
【図20】



【図21】

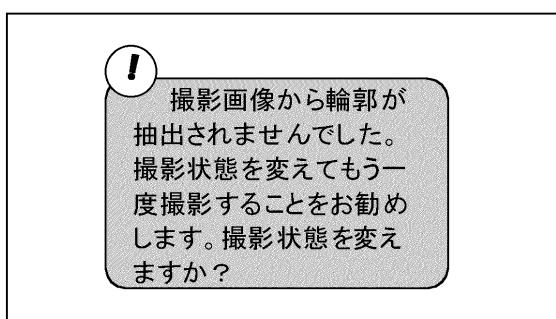


【図22】

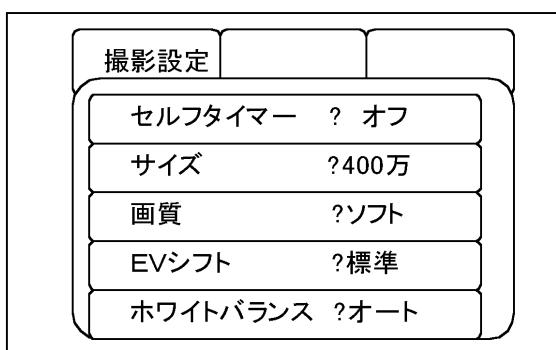


【図23】

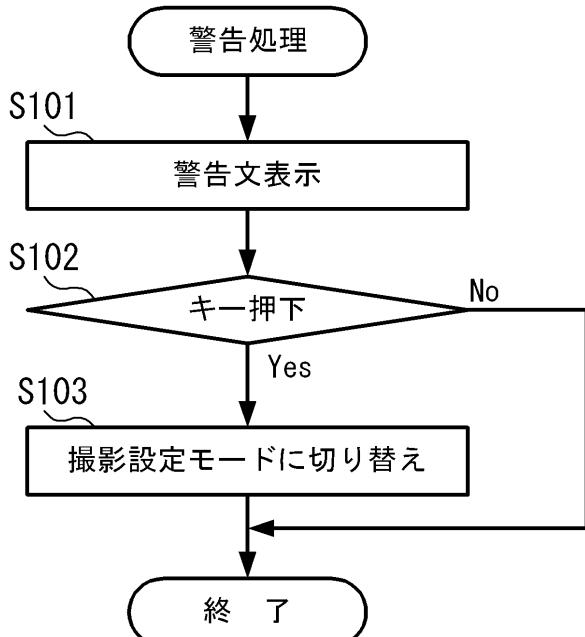
(a) 警告文



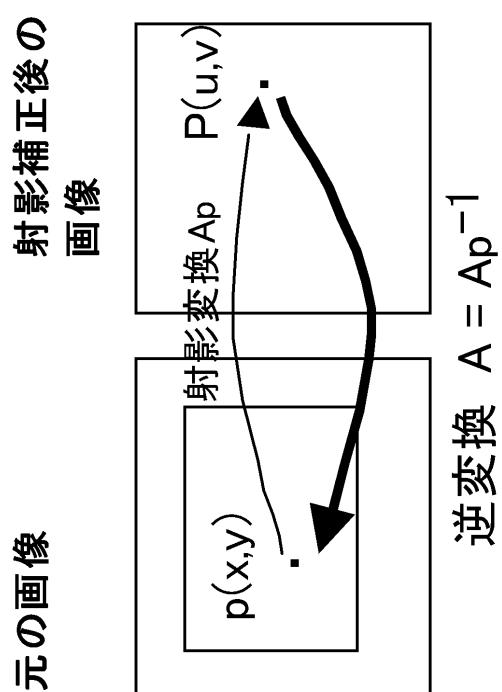
(b) カメラ撮影設定モード



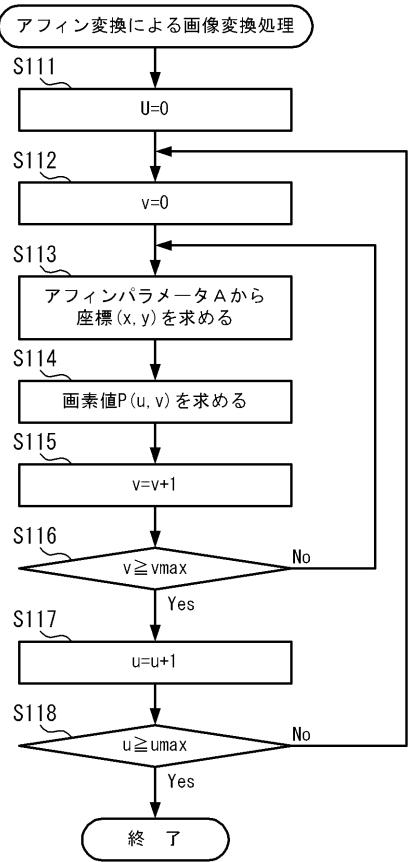
【図24】



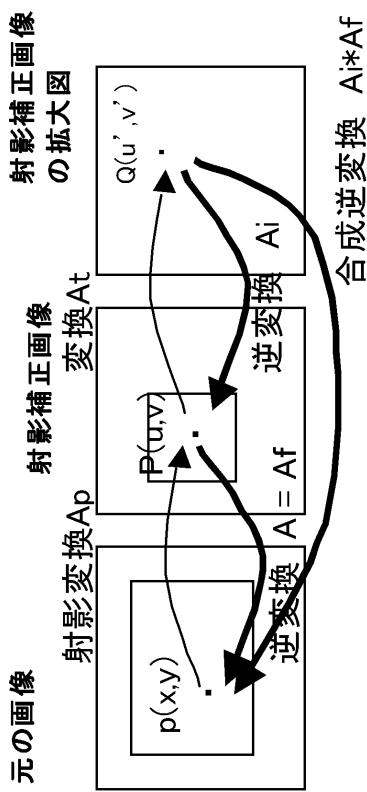
【図25】



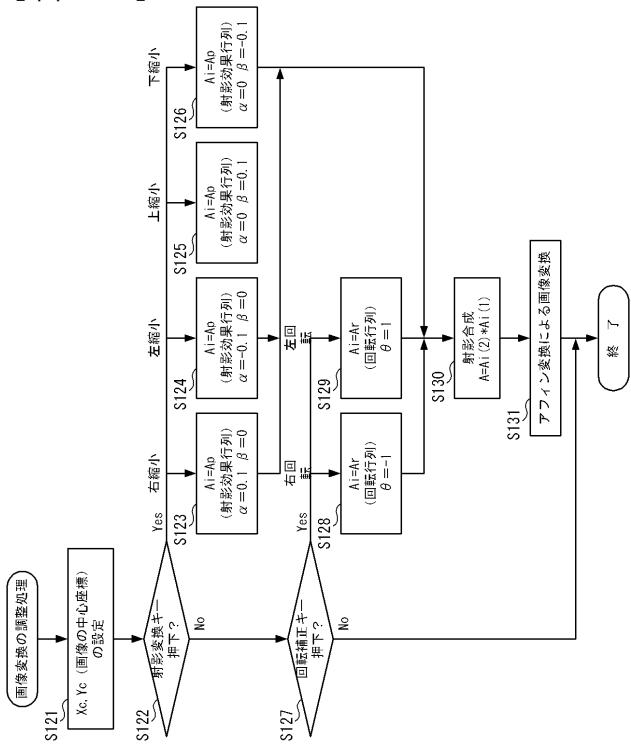
【図26】



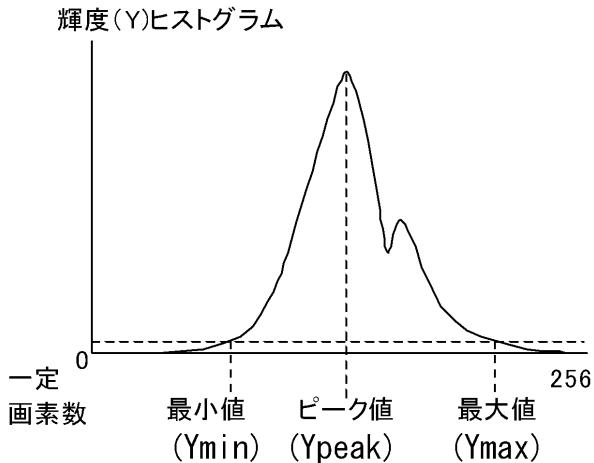
【図28】



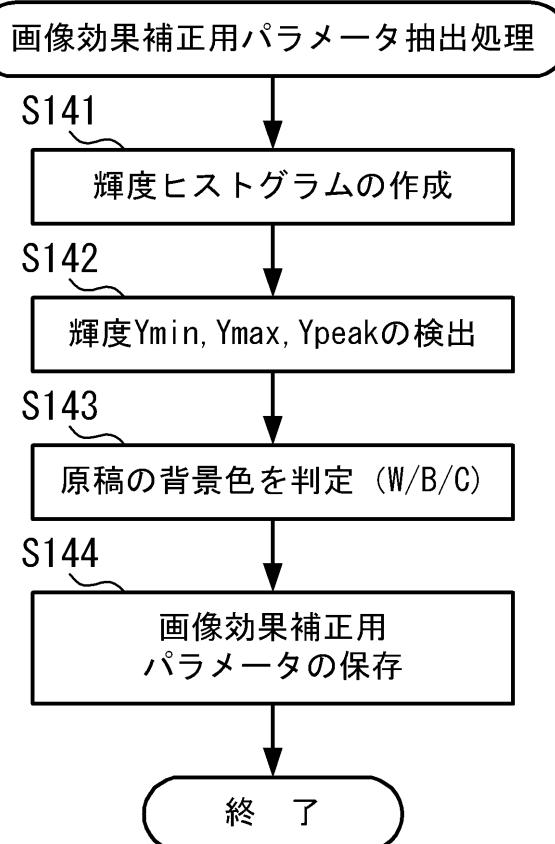
【図29】



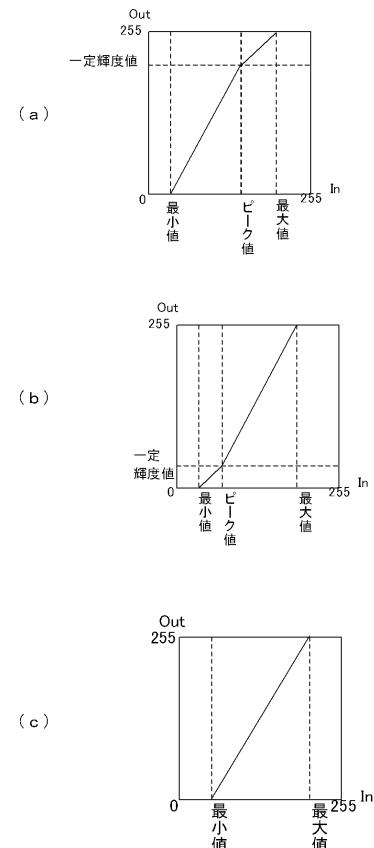
【図30】



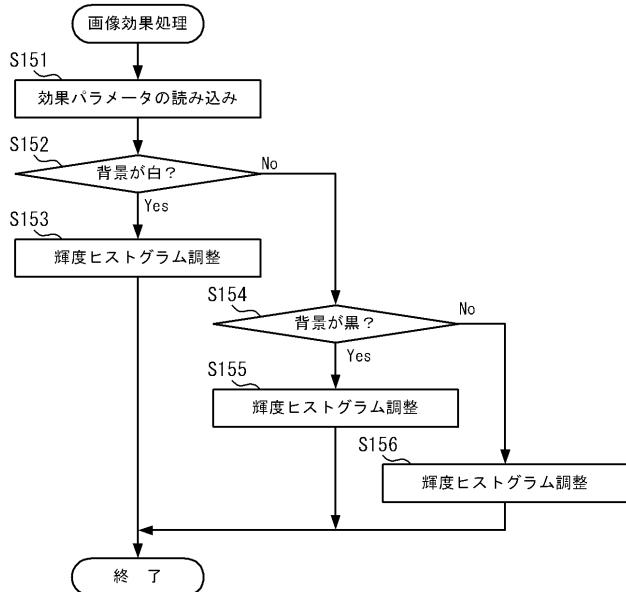
【図3-1】



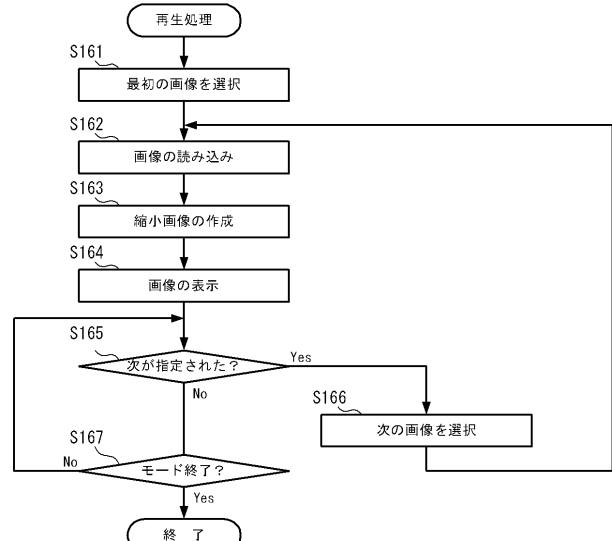
【図3-2】



【図3-3】



【図3-4】



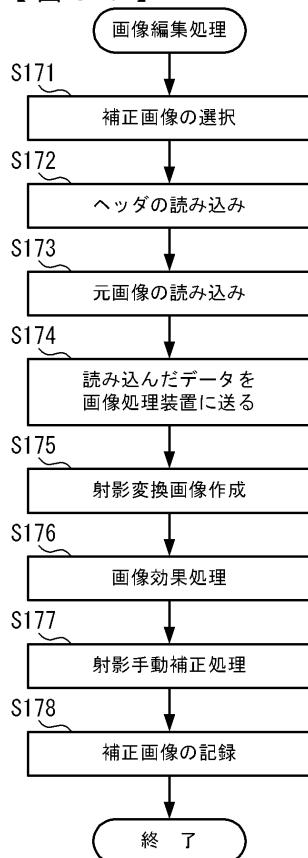
【図35】

データ名	バイト数	内容又は補足
元画像のファイル名	最大128バイト	元画像のファイル名を格納 ファイル名の末尾はNULL
画像サイズ	4バイト	縦(2バイト)、横(2バイト)
射影パラメータ	32バイト	アフィンパラメータ a11, a12, a13, a21, a22, a23, a31, a32)

画像効果補正用  
パラメータ

入出力データのデータセット(m個)

【図36】



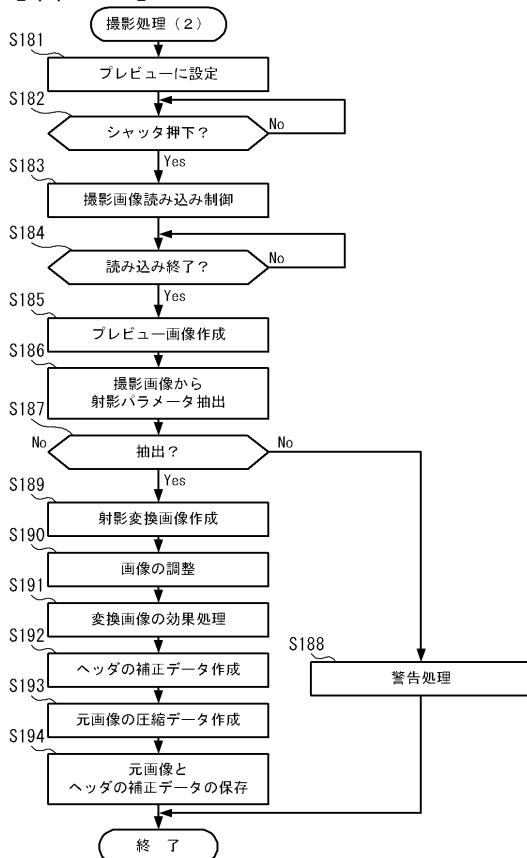
【図37】

データ名	バイト数	内容又は補足
画像サイズ	4バイト	縦(2バイト)、横(2バイト)
射影パラメータ	32バイト	アフィンパラメータ a11, a12, a13, a21, a22, a23, a31, a32)

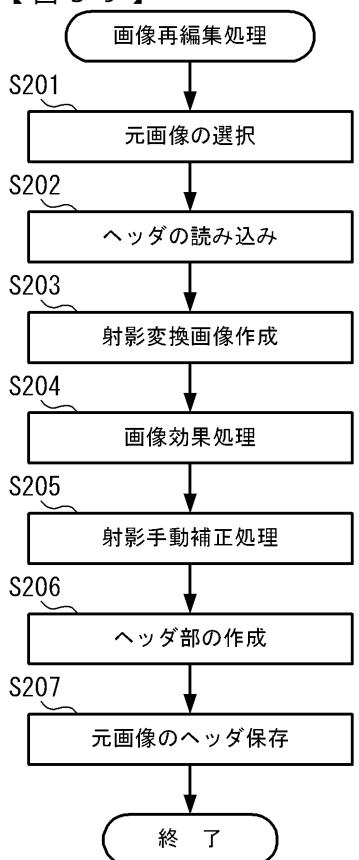
画像効果補正用  
パラメータ

入出力データのデータセット(m個)

【図38】

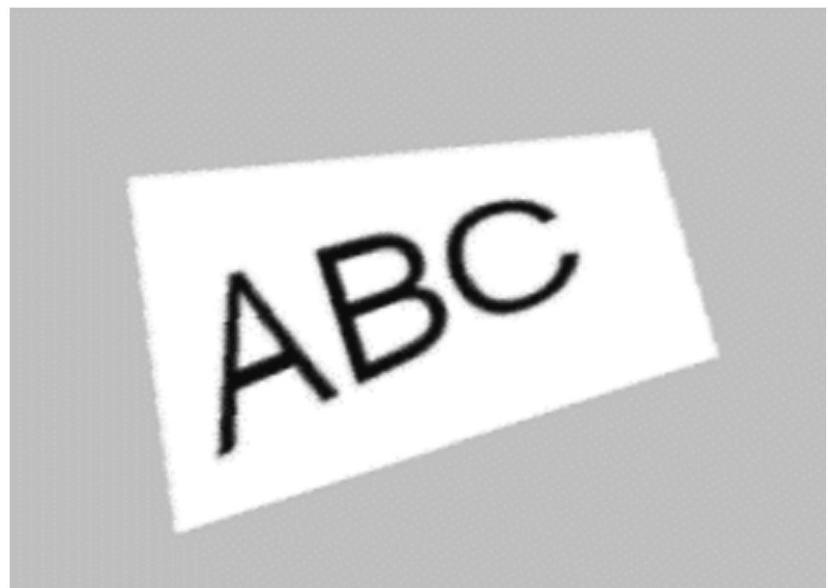


【図39】



【図27】

(a)



(b)



---

フロントページの続き

F ターム(参考) 5B057 AA20 BA29 CA08 CA12 CA16 CB06 CB12 CB16 CD12 DB02  
DB09  
5C122 DA04 EA12 EA61 FH04 FL05 HB01